

西南学院早緑子供の園
西南学院舞鶴幼稚園
西南学院小学校
西南学院中学校・高等学校
西南学院大学
西南学院大学大学院
西南学院大学法科大学院

2016(平成28)年度 学校法人 西南学院 事業報告書

 西南学院

建学の精神

“Seinan, Be True to Christ”

西南よ、キリストに忠実なれ

西南学院は1916（大正5）年、米国南部バプテスト派の宣教師C. K. ドージャーによって創立されました。創立者の遺訓“Seinan, Be True to Christ”（西南よ、キリストに忠実なれ）は、建学の精神として受け継がれ、現在もキリスト教を基盤とした独自の教育を実践しながら、キリスト教的人間観、世界観に立ち、奉仕の精神をもって社会に貢献する人を送り続けています。

西南学院の使命

学校法人西南学院は、「キリストに忠実なれ」の建学の精神に基づいて真理の探求及び優れた人格の形成に励み、地域社会及び国際社会に奉仕する創造的な人材を育てることを使命とする。

Mission Statement

of

Seinan Gakuin Educational Foundation

Seinan Gakuin, an educational institution endeavoring to be true to Christ in the pursuit of truth in academic affairs and excellence in character development, strives to equip and nurture students to serve as creative and constructive leaders in local communities and in an expanding global society.

目 次

2016(平成28)年度学校法人西南学院事業報告書について	1
I. 学校法人西南学院の概要	
1. 沿革	2
2. 組織図	4
3. 理事・監事・評議員	5
4. 学校・生徒・児童・園児数	6
5. 教職員数	7
II. 事業の概要	
1. 学校法人西南学院事業報告	9
2. 西南学院早緑子供の園事業報告	13
3. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告	19
4. 西南学院小学校事業報告	21
5. 西南学院中学校・高等学校事業報告	26
6. 西南学院大学事業報告	39
7. 西南学院大学大学院事業報告	53
8. 西南学院大学法科大学院事業報告	57
III. 財務の概要	
1. 資金収支計算	61
2. 活動区分資金収支計算書	62
3. 事業活動収支計算書	63
4. 貸借対照表	64
5. 財務比率などの推移	64
6. 財務比率比較表	68
7. 学生生徒等納金一覧表	70

2016(平成28)年度学校法人西南学院事業報告書について

学校法人西南学院は、2004(平成16)年以降、当該年度における事業並びに財務の概要を事業報告書としてとりまとめ、2006(平成18)年度からはその報告書を広く一般にも公開している。2010(平成22)年4月に開校した西南学院小学校の新設によって、西南学院は保育所、幼稚園から大学、大学院までを一貫して備える西日本でも数少ない学校法人となった。各学校・園・保育所での・保育教育は、創立時から現在に至るまで建学の精神「西南よ、キリストに忠実なれ」を基としており、2014(平成26)年12月には、今後も建学の精神を守り、さらに発展し続けるために「西南学院ビジョン 2016-2025」を策定した。これは、2016(平成28)年5月に迎えた創立100周年にあたり、現代の視点で建学の精神を見つめ直し、学院の全構成員が一つの将来像に向かって共通の目標を持ち、創立100周年以降も進み続けようとするものである。

さらに、2015(平成27)年12月には、ビジョンを具現化するため、「中長期計画 2016-2025」を策定した。策定においては、学院が擁する各学校・園のすべてにわたって、一人ひとりを大切に保育・教育を続けるため、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」を議論し、精査したものを取りまとめた。

これに伴い、2016(平成28)年度からは事業報告書の形式を大幅に変更し、各学校・園の事業計画との相対性をより明確にするとともに、「ビジョン実現に向けた課題」と「アクションプラン」に対する当年度の事業報告を記載することとした。

事業報告書は、Ⅰ. 学校法人西南学院の概要、Ⅱ. 事業の概要、Ⅲ. 財務の概要の3部から成り、Ⅱ. 事業の概要においては各学校・園・保育所の主要な事業及びデータを掲載している。なお、以下の内容については、それぞれ次の時点のものである。

沿革： 2017(平成29)年3月31日現在

組織図： 2017(平成29)年3月31日現在

理事・監事・評議員： 2017(平成29)年3月31日現在

名誉顧問・名誉教授・名誉博士： 2017(平成29)年3月31日現在

学位授与： 2017(平成29)年3月31日現在

学生・生徒・児童・園児数： 2016(平成28)年5月1日現在

教職員数： 2016(平成28)年5月1日現在

入学試験日程： 2017(平成29)年度入試(2016(平成28)年度実施の入試)

入学志願者数及び合格・許可者数、卒業生数： 2017(平成29)年3月31日現在

大学卒業者就職状況： 2017(平成29)年5月1日現在

Ⅲ. 財務の概要においては、2016(平成28)年度の資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表に加え、帰属収入と帰属収支差額、消費収支計算書の財務比率、貸借対照表の財務比率、各種引当資産等に関する推移も掲載している。また、学生生徒等納付金一覧を巻末に付記している。

I. 学校法人西南学院の概要

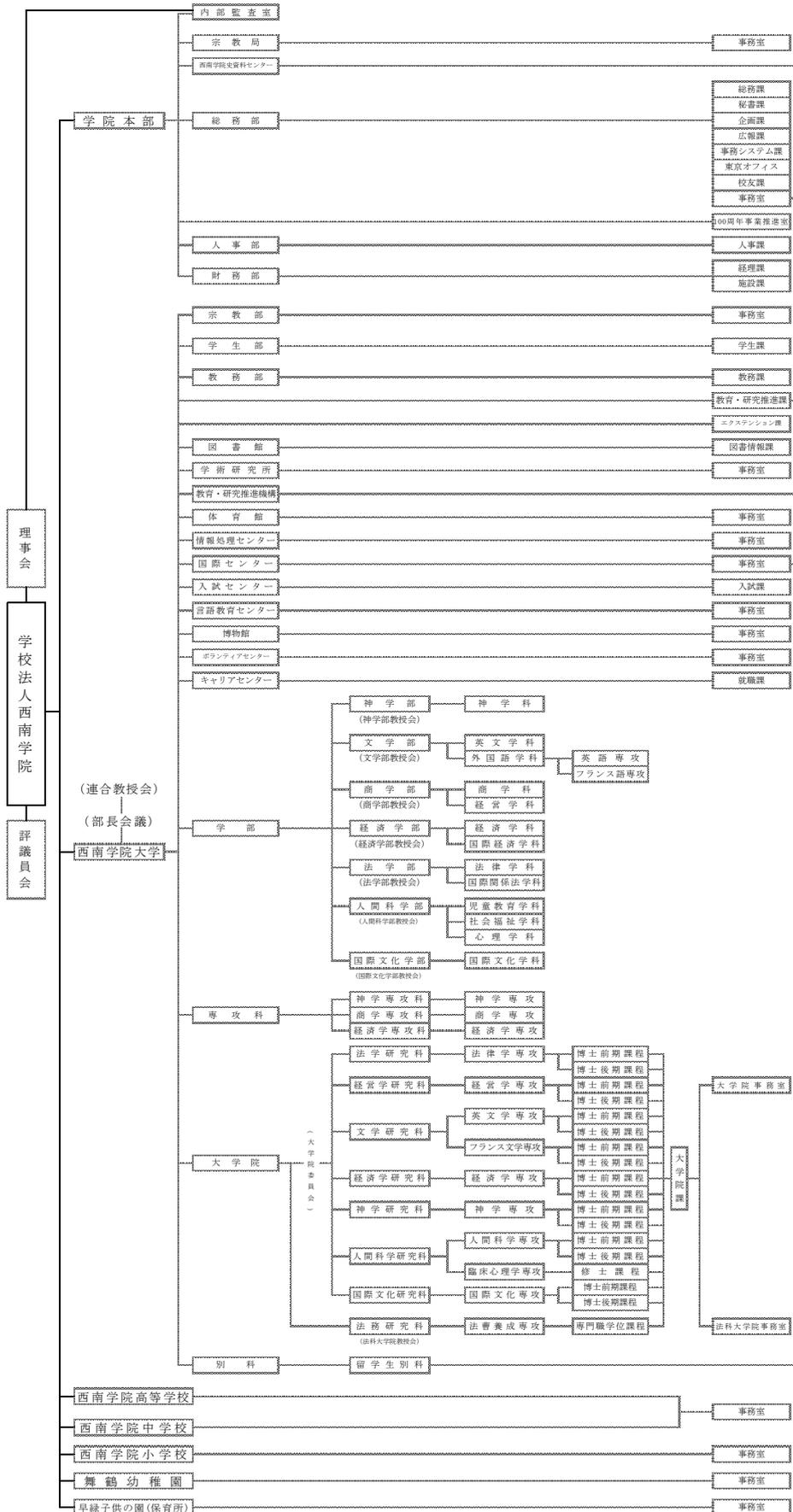
1. 沿革

西暦	元号	年	月	内 容
1916	大正	5年	2月	私立西南学院設立(福岡市大名町105番地)
			4月	西南学院開院式
			11月	私立西南学院を私立中学西南学院と改称
1918		7年	1月	早良郡(現福岡市)西新町に移転
1920		9年	7月	私立中学西南学院を中学西南学院と改称
1921		10年	2月	財団法人私立西南学院財団設立
			4月	西南学院高等学部(文科、商科)設置
			6月	中学西南学院を西南学院中学部と改称
1923		12年	4月	高等学部神学科増設
1939	昭和	14年	4月	西南学院商業学校設置
1944		19年	4月	西南学院高等学部を西南学院経済専門学校と改称、西南学院商業学校を西南学院工業学校に転換
1946		21年	4月	西南学院工業学校が西南学院商業学校となる、西南学院経済専門学校を西南学院専門学校と改称
1947		22年	4月	西南学院専門学校第二部(英文科、経済科)増設、新制西南学院中学校設置
1948		23年	4月	新制西南学院高等学校設置
1949		24年	4月	西南学院大学学芸学部(神学専攻、英文学専攻、商学専攻)設置
1950		25年	4月	西南学院大学短期大学部(児童教育科、第二部:英語科、商科)設置
			4月	舞鶴幼稚園(大正3年3月設置認可)および早緑子供の園(昭和24年6月開設)を西南学院に合併
1951		26年	2月	財団法人私立西南学院財団を学校法人西南学院へ組織変更
			4月	大学学芸学部を文商学部と改称
1954		29年	3月	西南学院専門学校廃止
			4月	大学文商学部を文学部(神学科、英文学科)と商学部(商学科)に分離、文学専攻科(神学専攻、英文学専攻)および商学専攻科(商学専攻)設置
1962		37年	3月	短期大学部第二部(英語科、商科)廃止
			4月	西南聖書学院設置、大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻増設
1964		39年	3月	大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻廃止
			4月	大学経済学部(経済学科)および経済学専攻科(経済学専攻)設置
1965		40年	4月	大学文学部外国語学科増設
1966		41年	3月	大学文学部(神学科)および文学専攻科(神学専攻)廃止
			4月	大学神学部(神学科)および神学専攻科(神学専攻)設置、商学部経営学科増設
1967		42年	4月	大学法学部法律学科設置
1969		44年	4月	大学文学部外国語学科を英語専攻とフランス語専攻に分離、文学専攻科に英語専攻およびフランス語専攻増設
1970		45年	4月	大学商学専攻科経営学専攻増設
1971		46年	4月	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置
			6月	大学国際交流制度発足
1972		47年	3月	大学商学専攻科経営学専攻廃止
			4月	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1973		48年	4月	大学留学生別科設置
1974		49年	4月	大学院法学研究科法律学専攻博士課程および経営学研究科経営学専攻博士課程並びに大学文学部児童教育学科増設
1975		50年	3月	短期大学部(児童教育科)および西南聖書学院廃止
1976		51年	4月	大学文学部国際文化学科増設、大学院文学研究科英文学専攻修士課程およびフランス文学専攻修士課程設置
1978		53年	3月	大学文学専攻科(英文学専攻、英語専攻、フランス語専攻)廃止
1980		55年	4月	大学文学専攻科(国際文化専攻)設置、大学院文学研究科英文学専攻博士課程およびフランス文学専攻博士課程増設
1981		56年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置

西曆	元号	年	月	内 容
1985	昭和	60年	4月	博物館学芸員課程設置
1988		63年	4月	大学経済学部経済学科を経済学専攻と国際経済学専攻に分離、大学神学部神学科に神学コースおよびキリスト教人文学コース設置
1992	平成	4年	4月	大学法学部国際関係法学科増設
1994		6年	4月	西南学院高等学校男女共学へ移行
1996		8年	4月	西南学院中学校男女共学へ移行、西南学院中学校・高等学校一貫教育実施
1997		9年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻修士課程増設
2000		12年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻博士課程増設
2001		13年	4月	大学文学部社会福祉学科増設
2004		16年	4月	大学院法務研究科法曹養成専攻(法科大学院)専門職学位課程設置
2005		17年	3月	大学文学部児童教育学科、社会福祉学科および経済学部経済学科の2専攻(経済学専攻、国際経済学専攻)廃止
			4月	大学人間科学部児童教育学科、社会福祉学科設置および経済学部国際経済学科増設
			4月	大学院神学研究科神学専攻修士課程および人間科学研究科人間科学専攻修士課程設置
2006		18年	3月	大学文学部国際文化学科、文学専攻科(国際文化専攻)および大学院文学研究科国際文化専攻博士課程廃止
			4月	大学国際文化学部国際文化学科および大学院国際文化研究科国際文化専攻博士課程設置
2007		19年	4月	大学院神学研究科神学専攻博士課程および人間科学研究科人間科学専攻博士課程増設
2009		21年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程増設
2010		22年	4月	西南学院小学校開設
2012		24年	4月	大学人間科学部心理学科増設
2016		28年	4月	大学院人間科学研究科臨床心理学専攻修士課程増設

2. 組織図

2017(平成29)年3月31日現在



3. 理事・監事・評議員

[2017(平成29)年3月31日現在]

◎理事長 ○常任理事

職名	系 列	氏 名
理 事 (定数22名 現員21名)	院 長	◎ G.W. ハークレー
	学 長	○ K.J. シャフナー
	高等 学 校 長	○ 中 根 広 秋
	中 学 校 長	[中根広秋]
	小 学 校 長	○ 宮 崎 隆 一
	事 務 局 長	○ 高 良 研 一
	副 学 長	中 馬 正 博 石 森 久 広
	大学部長会議構成員	福 浦 幾 巳 小 山 雅 亀 ○ 村 岡 伸 秋
	牧 師 系 列	三 田 照 雄 踊 一 郎 奥 田 知 志 平 良 憲 誠
	評 議 員 系 列	井 上 哲 雄
	卒 業 者 系 列	秀 島 正 博 田 川 大 介
	学識経験者系列	北 村 慎 二 松 原 照 明 松 本 素 代 美 酒 見 啓 祐
監 事 (定数2名 現員2名)		中 村 一 也 吉 田 雅 俊
評 議 員 (定数50名 現員46名)	院 長	G.W. ハークレー
	学 長	K.J. シャフナー
	高等 学 校 長	中 根 広 秋
	中 学 校 長	[中根広秋]
	小 学 校 長	宮 崎 隆 一
	宗 教 局 長	松 見 俊
	事 務 局 長	高 良 研 一
	副 学 長	中 馬 正 博 石 森 久 広
	大学部長会議構成員	福 浦 幾 巳 今 井 尚 生 小 山 雅 亀 村 岡 伸 秋 中 村 奈 良 江
	高等 学 校 教 頭	早 川 寛
	中 学 校 教 頭	山 内 芳 広
	小 学 校 教 頭	黒 木 佐 幸
	高等 学 校 宗 教 主 任	坂 東 資 朗
	中 学 校 宗 教 主 任	宮 崎 宗 親
	幼 稚 園 長	井 上 哲 雄
	保 育 所 園 長	[G.W. ハークレー]
	事務部長会議構成員	坂 井 啓 佐 藤 誠
	牧 師 系 列	三 田 照 雄 踊 一 郎 奥 田 知 志 平 良 憲 誠 友 納 靖 史 渡 邊 し の ぶ
	卒 業 者 系 列	崔 白 雲 藤 井 千 佐 子 秀 島 正 博 伊 原 幹 治 川 内 光 中 村 晴 光 大 崎 完 治 田 川 大 介
	学識経験者系列	北 村 慎 二 小 早 川 晶 松 原 照 明 松 本 素 代 美 宮 崎 信 義 向 谷 章 酒 見 啓 祐 綿 貫 真 理 山 本 光 吉 田 扶 久 子
教 職 員 系 列	大 杉 晋 介 須 藤 伊 知 郎 土 田 珠 紀	

注:各系列内はアルファベット順。

注: [] は兼務を示す。

4. 学生・生徒・児童・園児数

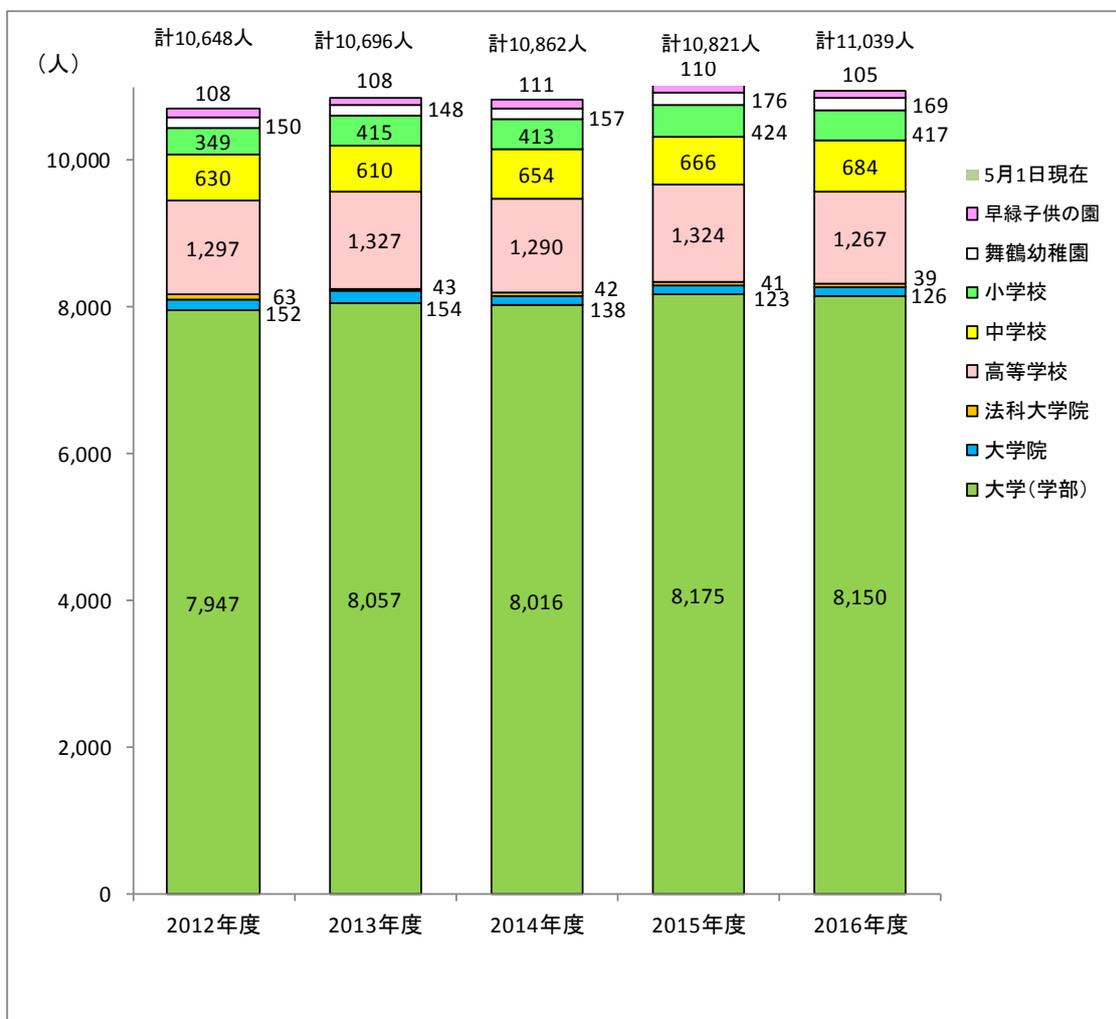
2016(平成28)年5月1日現在

学 校 ・ 学 部 ・ 学 科 等				収 容 定 員	入 学 者	総 数
大	神 学 部	神 学 科		40	11	49
	文 学 部	英 文 学 科		400	114	486
		外国語学科	英 語 専 攻	400	116	473
	フ ラ ン ス 語 専 攻		200	55	253	
	商 学 部	商 学 科		600	172	738
		経 営 学 科		600	186	733
	経 済 学 部	経 済 学 科		800	243	989
		国 際 経 済 学 科		400	122	489
	法 学 部	法 律 学 科		1,080	321	1,305
		国 際 関 係 法 学 科		320	78	387
	人 間 科 学 部	児 童 教 育 学 科		400	123	473
		社 会 福 祉 学 科		460	124	569
		心 理 学 科		400	118	455
	国 際 文 化 学 部	国 際 文 化 学 科		600	196	751
(小 計)				6,700	1,979	8,150
学	法 学 研 究 科	法 律 学 専 攻	博 士 前 期	20	2	4
			博 士 後 期	9	0	2
	経 営 学 研 究 科	経 営 学 専 攻	博 士 前 期	20	5	18
			博 士 後 期	9	0	7
	文 学 研 究 科	英 文 学 専 攻	博 士 前 期	20	3	9
			博 士 後 期	9	3	7
		フ ラ ン ス 文 学 専 攻	博 士 前 期	10	2	4
			博 士 後 期	9	0	2
	経 済 学 研 究 科	経 済 学 専 攻	博 士 前 期	14	3	5
			博 士 後 期	9	1	2
	神 学 研 究 科	神 学 専 攻	博 士 前 期	14	3	8
			博 士 後 期	6	0	2
	人 間 科 学 研 究 科	人 間 科 学 専 攻	博 士 前 期	20	8	15
			博 士 後 期	9	1	8
		臨 床 心 理 学 専 攻	修 士 課 程	8	5	5
	国 際 文 化 研 究 科	国 際 文 化 専 攻	博 士 前 期	20	7	18
			博 士 後 期	9	0	10
(小 計)				215	43	126
大 学 院 法 務 研 究 科 (法 科 大 学 院)			専 門 職 学 位	75	15	39
専 攻 科	神 ・ 商 ・ 経 済			30	1	1
選 科 生	神 学 部			若干名	1	5
留 学 生 別 科				30	85	49
〔 大 学 計 〕				7,050	2,124	8,370
高 等 学 校				1,350	410	1,267
中 学 校				660	218	684
小 学 校				420	67	417
舞 鶴 幼 稚 園				160	52	169
早 緑 子 供 の 園				90	18	105
〔 合 計 〕				9,730	2,889	11,012

注：大学学部の入学者数は1年次入試のみ。

学生・生徒・児童・園児数の推移

各年度 5月1日現在



※大学専攻科、選科生、留学生別科の学生数は含まない。

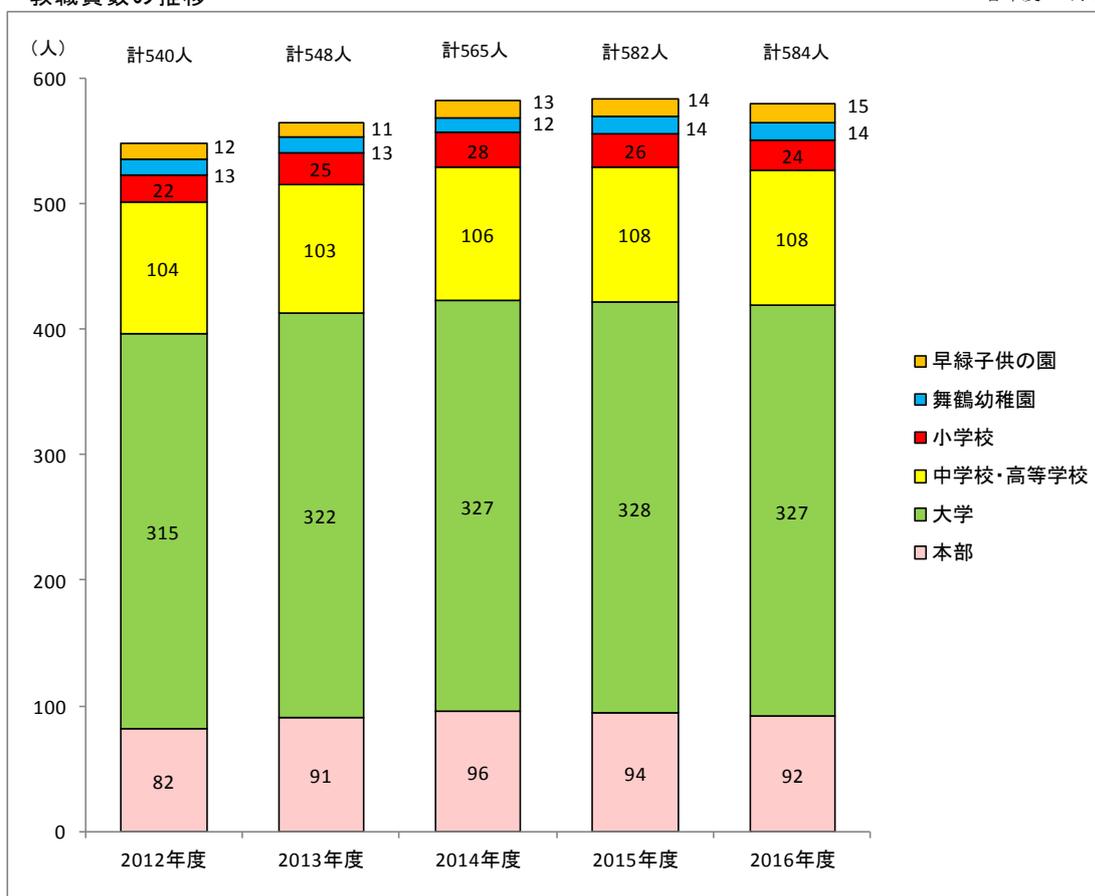
5. 教職員数

2016(平成28)年5月1日現在

学校等	専任教員	特別教員	実務家教員 (法科大学院)	常勤講師 (外国語教員 含む)	特任教員 (保育士含 む)	専任職員	嘱託職員	契約職員	計
本部	-	-	-	-	-	68	12	12	92
大学	193	8	5	8	-	80	15	18	327
高等学校	47	-	-	7	-	12	4	7	108
中学校	27	-	-	4	-				
小学校	14	-	-	5	-	1	4	-	24
舞鶴幼稚園	9	-	-	-	4	-	1	-	14
早緑子供の園	7	-	-	-	5	-	-	3	15
合計	297	8	5	24	9	161	36	40	580

教職員数の推移

各年度 5月1日現在



I. 学校法人西南学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学院全体における建学の精神の浸透	建学の精神である“Seinan, Be True to Christ”の現代的かつ明瞭な解説と学院内外への発信

<2016 年度事業報告>

- 学院、保育所、幼稚園、小学校、中学校・高等学校及び大学において、これまで建学の精神について解説した資料を収集し、一覧表を作成した。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
修学支援に向けた奨学金の充実	創立 100 周年を記念した奨学金の創設

<2016 年度事業報告>

- 奨学金制度に関して、本学の現状を再確認する資料を作成するとともに、他大学の制度を調査して、本学の制度との比較表を作成した。なお、比較表を通して本学の奨学金の種類は、想定される事象をほぼ網羅していることが判明した。
- 上記の結果を基にして、学生部会議にて協議を行った。今後、創立 100 周年の名を冠することに鑑み、本学固有の課題を解決できる制度を設計することができるよう慎重に検討を進めていく。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化に対応した研修制度の整備	国際化に向けた職員研修制度の充実

<2016 年度事業報告>

- 改正した制度に基づき募集を行った。2016 年度は、調査研究を行う従来の枠組みと同様の内容での募集だったが、参加資格に語学力要件を設けたため、申込者はいなかった。2017(平成 29)年 4 月には新設した語学研修の募集を行う予定である。2017 年度以降は語学研修への参加を促すために職員の語学力養成を目的とした研修実施の検討・実施と合わせて新制度の評価を行う予定である。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
環境対応の強化	(1) 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施
	(2) 環境活動情報の発信

<2016 年度事業報告>

- 地域社会の模範としての環境憲章等の制定と具体的な環境施策の実施
大学環境マネジメント委員会の 3 部会を解消し、各部会の活動内容を委員会の活動内容(分野)として継承するよう体制及び委員会構成員の見直しを実施した。
- 環境活動情報の発信
九州地区私立大学環境集会において環境活動の情報共有を図り、学内情報共有システム『SAINS ポータル』に環境活動の報告、協力依頼等を適宜発信し、啓発に努めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院百年館（松緑館）を活用した地域貢献活動の展開	西南学院百年館（松緑館）を通じた学院史資料の展示や交流拠点（地域の方々や同窓生等）の形成

<2016 年度事業報告>

- ・2016(平成 28)年 4 月 1 日に西南学院史資料センターを設置、同センターの HP を開設、パンフレットを制作し、頒布した。その後、2016(平成 28)年 10 月 22 日の開館時より、常設展および開設企画展を開催。来場者に対してはアンケートを実施した。
- ・Startup Weekend など起業家育成に係る具体的な活動は実施することができなかった。
- ・西新商店街、企業、学生を交えた地域連携事業は実施ができたものの、百年館を拠点とした活動には至っていない。
- ・2016(平成 28)年 11 月 8 日には関連の自治協議会、公民館および早良区役所と、学院と地域連携をテーマに懇談会を開催した。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の強化	理事会体制等の見直し

<2016 年度事業報告>

- ・理事会のもとに「学院理事会体制等の見直しに関する検討委員会」を設置し、具体的な検討を開始した。2016 年度は 16 回の検討委員会を開催し、理事会及び評議員会への報告も経ながら、見直し項目について検討を重ねた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ブランド管理や情報発信の強化	(1) 広報体制の強化
	(2) ブランディング基本方針の策定
	(3) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底
	(4) 西南学院としての情報発信の強化

<2016 年度事業報告>

(1) 広報体制の強化

- ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、2017(平成 29)年 4 月 1 日に企画機能の強化に向けた総合企画部（企画課や広報課など）を設置した。これにより、広報体制として、事務部長の関与や推進、また、企画課との連携（戦略立案など）が強化される。

(2) ブランディング基本方針の策定

- ・非入学者調査を計画し、実施した。調査結果を基に今後のブランディング戦略の基本方針策定の準備を行った。

(3) シンボルマーク・ロゴタイプ・スクールカラー等に関するマニュアルの見直しと遵守の徹底

- ・学院のシンボルマーク、ロゴタイプ、スクールカラーの適切な利用について、定期的に注意喚起を行った。現在、定められているロゴタイプについて、設定して間もないこともあり、新たなシンボルマークやロゴタイプについては検討できていない。

(4) 西南学院としての情報発信の強化

- ・学院広報誌「赤煉瓦通信 No. 2」を発行した。創刊号に続き学院全体の広報誌として、保護者や保証人、学院関係者に情報発信するツールとしての機能を果たした。ホームページの更新回数を増やしたことにより、アクセス数が増加した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
校友行政の強化	(1) 同窓生対象の会報発行やホームページの充実
	(2) 校友との交流の活性化
	(3) 大学博物館を活用したチャペルウェディングの利用促進

<2016 年度事業報告>

- 同窓生対象の会報発行やホームページの充実
 - ・100周年事業の進捗及び今後の予定を掲載した「100周年ニュース」を年2回発行。募金ホームページにおいては、お知らせ情報を随時掲載したが、募金状況については掲載していない。
- 校友との交流の活性化
 - ・ホームカミングデーについて、広報課と協議を行った。百年館について、運用・規程等を整備し、2016(平成28)年10月22日にオープンした。
- 大学博物館を活用したチャペルウェディングの利用促進
 - ・株式会社キャンパスサポート西南及び大学博物館と協議した結果、今後チャペルウェディングの実施を取りやめることを決定した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会との協力関係の強化	大学における後援会組織の創設と西南学院としての後援会間の連携

<2016 年度事業報告>

- ・学生自治会との諸問題を解消した。2017年度は大学後援会設置について検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	マスコミ懇談会開催とプレスリリース等情報発信の強化

<2016 年度事業報告>

- ・マスコミ懇談会の参加者をマスコミ局長級懇談会参加者に拡大し、福岡および東京において懇談会を開催し、2015年度より参加者が増えた。また、各マスコミとの個別懇談の機会を設けることによって、新聞やテレビなどへの本学や学院の露出が増えた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	危機管理基本マニュアルの学院内共有と浸透

<2016 年度事業報告>

- ・西南学院危機管理基本マニュアルを作成し、各部署に個別マニュアル作成依頼を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた財務管理の強化	(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討
	(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討
	(3) 寄付金の獲得強化

<2016 年度事業報告>

(1) 中長期計画の実行と健全な財政を踏まえた各種目標数値の設定と改善検討

- ・過去 10 年間の経費増加要因等について分析を行い、予算編成方針に反映させた。予算査定会議においても可能な限りの経費抑制を試みたが、人件費や施設整備に係る経費の増加等もあり、当初予算編成時点では2015年度に比べると支出超過は改善できたが、収入超過へは届かなかった。資金運用については、規程の改正を行い、新たな運用を開始した。2017 年度以降は、財務部において検討委員会を設置し取組みを行っていく。

(2) 各種管理指標（教育研究経費比率や総人件費比率等）の点検と改善検討

- ・2015 年度決算における財務分析を行い、経理検討委員会において、今後の施設・設備計画等を考慮して財務比率から次年度予算を考えることを検討した。事業活動収支差額 7%を目標として予算編成方針を作成し、過年度の予算執行率を考慮して予算査定を行った。2017 年度以降は、財務部において検討委員会を設置し取組みを行っていく。

(3) 寄付金の獲得強化

- ・創立 100 周年記念募金の目標額達成に向けて、様々な施策を行ったが、目標額を達成することはできなかった。2017 年度は恒常的募金に関する取組みを推進していく。
※募金額：1,014,085,615 円(2017(平成 29)年 3 月 31 日現在)

II. 西南学院早緑子供の園事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	(1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
	(2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
	(3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。

<2016年度事業報告>

- (1) <園児>キリスト教に関する活動や行事（舞鶴幼稚園との合同礼拝、クリスマス行事、鳥飼バプテスト教会礼拝等）の充実を図る。
- ・幼稚園児と共に礼拝を守ることを意味や意義を、保育士がしっかりと確認してから計画や準備に取り組むことを徹底した。2017年度は幼稚園と合同で振り返りの機会を設ける。
- (2) <職員>積極的にキリスト教を学ぶとともに、日常の様々な場面において、キリスト教精神（隣人愛等）を伝える保育を実践する。非常勤職員も含めて、聖書を学ぶ会の充実を図る。
- ・新任保育士が多かったため、今年度の「聖書を学ぶ会」の内容を非常勤を含む新任者対象のものに変更し、実施した。
- (3) <保護者>キリスト教に関する活動や行事を通して、あるいは子どもが育つ姿から、保護者がキリスト教を知り、学び、保護者のキリスト教への親しみと理解を醸成する。
- ・キリスト教行事について、園だよりを通じた報告、写真の展示会の開催などを保護者に対して行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児・保護者・職員の全ての関係性において、相手の尊厳を守る関わりの実践	真の隣人愛を育む土台として、子どもの尊厳を守ることを保育実践の場で実現する。

<2016年度事業報告>

- ・キリスト教保育の土台となる考えを言語化し再確認するために、キリスト教行事の内容検討を行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
	(2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。

	(3) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。
--	--

<2016 年度事業報告>

- (1) 中長期計画全体を踏まえた上で、保育課程の再編と確認を行ない、学院の保育所として、質の向上と理念に基づいた保育の実践に務める。
- ・園内研究会と保育内容検討会において、保育所の保育を理論的に裏付けるため、キリスト教保育における基礎的な考え方や発達の理論などを中心に検討した。
- (2) これまで力を入れてきた特色ある保育内容（乳児保育の充実・縦割り保育・子どもの多面的経験の保障）について、現状の総括や社会への発信を行い、次の段階に進む機会とする。
- ・2016 年度は具体的な検討に着手することができなかった。2017 年度は特色ある保育についての検討を行う。
- (3) 新任保育士や非常勤保育士への教育を充実させるため、保育者育成に向けた研修制度を構築する。
- ・保育者が個人、クラス、乳児幼児クラス、園全体の目標をそれぞれで考え取り組んだ。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育実践研究の体系化	実践の場に生きる保育実践研究の充実を図り、毎年公的な場での発表を行う。研究助成を受けての継続的研究を進める。

<2016 年度事業報告>

- ・全国社会福祉協議会研究助成に採択された「保育者が支える子どもの人間関係の育ち—保育所 1.2 歳児クラスの食事場面に注目して」というテーマで進めた実践研究について、第 69 回日本保育学会で口頭発表を行うとともに、論文にまとめた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院の保育所としての特色強化	一人ひとりを大切にする保育の実践とキリスト教保育の理念の整合性を実践的に体系化する。

<2016 年度事業報告>

- ・キリスト教保育（雑誌）への寄稿を行い、保育理念と実際の保育展開の整合性確認の機会をもつことができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院大学との連携強化	西南学院大学人間科学部の教員や学生と連携した保育の充実を図る（研究会、合同研究、ボランティア活動等）とともに、研究の場として保育実践現場を積極的に開く。

<2016 年度事業報告>

- ・実践研究のまとめと発表に関し、大学の教授から指導を受けて大学教員との情報交換、共有の機会を設けた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	保護者から保育の理念や方針についての理解を得ることで、保育のさらなる充実を図る。その中で、園庭改造計画に関しての提案を行い、寄付金を募る。

<2016 年度事業報告>

- ・学院創立 100 周年について在園児保護者、卒園児保護者、旧職員にも案内し、寄付の協力要請を行い園庭改造案を作成した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
舞鶴幼稚園との連携強化	両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、互いの特性が尊重されるような合同行事や研修会等の連携機会の充実、日常的な職員や園児同士の交流を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・両園の主任が協力し、合同での活動機会の充実を図った。具体的には、合同礼拝に加えて田植え・稲刈りなどを行い年長児を中心に連携を深めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校との連携強化	園児と児童の交流をもとに、年齢ごとの発達課題に即した学院としての保育・教育理念が一貫して繋がり、強化されるよう、ともに確認・検討の機会を持つ。

<2016 年度事業報告>

- ・小学校との交流行事を実施し、保育士間で実施内容の振り返りや情報共有を行い検討の機会を多く持った。2017 年度は小学校教員との意見交換の場を設けることができるように取り組みを行う。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
園児一人ひとりの人格の育成	日常の保育の中で情緒の安定を図り、まずは自己を知り、そこから社会を広げていくことができるよう、個人の尊厳を守りながら保育を進める。

<2016 年度事業報告>

- ・園内研究会や保育内容検討会において、子どもの姿や保育者の援助など具体的なことがらを取り上げ、ロールプレイによって、それぞれの事例を検討するなどした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
異文化への興味や関心に基づく親しみの醸成	日常の中で異文化を意識するとともに、異文化に触れる機会を積極的に設ける。

<2016 年度事業報告>

- ・幼児クラスで、オリンピックを機に諸外国の国旗や遊具、貨幣、写真などを集めて、さまざまな国について学習する活動を行った。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	(1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
	(2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。

	(3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
	(4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。

<2016 年度事業報告>

- (1) 園庭の地域開放や園行事（こどもまつり、運動会、クリスマス等）の充実を図る。
 - ・ 保育園で遊ぶ会、入園説明会、育児講座、こどもまつり、運動会、クリスマスなど地域の方対象の行事など、ポスターやホームページで広く周知した。
- (2) 地域に向けた育児講座や育児相談の充実を図る。
 - ・ 保育園で遊ぶ会や育児講座の案内を配布した。特に、育児講座「クラシック音楽に親しむ」には、舞鶴幼稚園より園児と保護者が多数参加した。また、舞鶴幼稚園保護者対象の給食試食会を2回行った。栄養士に対して、栄養相談や献立についての質問も多数あり、舞鶴幼稚園保護者の子育て支援を一部担うことができた。
- (3) 地域活動（地域の子育てサークル等）に参加し、子育て支援に貢献する。
 - ・ 公民館サークルに保育者が出向き、わらべうたの会を催した。その際、園で行う育児講座の案内を行い、参加者に睡眠に関して共に考えるときを持った。
- (4) 保育に関する実践知を活かして、研究会での実践発表依頼や保育見学希望に応える。
 - ・ 古賀市保育協会研修で取り上げられ、早緑の保育見学、観察研修が行われた。クラスの保育士が実践の発表を行った。また、新設園の開設や幼稚園から認定子ども園に移行予定の園からの見学希望が多数あり、受入れを行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院としての保育者の輩出促進	西南学院大学人間科学部児童教育学科の保育実習生の受入れや講義での学生指導、卒論等の研究受入れを行い、西南学院で学び培った保育観を持った保育者の輩出を促進する。

<2016 年度事業報告>

- ・ 保育実習の受入れの際、特に実習計画書の作成や日誌の書き方など今後他園に実習に行くときにも必要となる知識、能力に関して、細やかに指導した。また、反省会を毎日行い実習生の活動充実に向けた支援を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外からの来福者に対する育児面の支援	日本や福岡における子育ての具体的な援助や必要とする機関の案内をする。

<2016 年度事業報告>

- ・ 2016 年度は早急に対応が必要な要望等はなかったが、外国籍の入園希望者は複数名おり適切に対応及び支援を行った。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他保育所事例等を注視し、西南学院舞鶴幼稚園と連携して検討を継続していく。

<2016 年度事業報告>

- ・年度単位で実施する活動の計画立案には至らなかったが、現行の各行事において意識的に合同での活動を増やすことで幼稚園との連携を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、役割や業務内容を整理し、現状の組織の妥当性や改善点を検討する。

<2016 年度事業報告>

- ・現行の組織体制の確認のみにとどまり、改善に向けた具体的な検討には至らなかったため、2017 年度も引き続き現状の課題抽出等を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園庭改造・2階保育室の暖房設備改善・シャワー設備の完備・緊急時の避難車置き場整備・3保育室と事務室の空調設備入替を順次計画し進めていく。

<2016 年度事業報告>

- ・2階保育室のシャワー設備工事及び各所空調設備の取替え工事、並びに PM2.5 対策としてのアコーディオンカーテンを設置した。また、床下の改修工事も併せて行うことを決定し、具体的なスケジュールの検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	(1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
	(2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。

<2016 年度事業報告>

- (1) 安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動や設備・機器・備品の点検を実施する。
 - ・緊急時の対応マニュアルを実情に応じて改訂した。また、AED の使用方法を含む心肺蘇生法の講習会を行った。
- (2) 緊急時に対応できる保育士体制を構築する。
 - ・既存のマニュアル内容の見直しを行い、変更内容について保育士全体に周知を行った。2017 年度以降は、有事の際の具体的な体制整備や訓練の実施に向けた取組みを進めていく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	実情に合った収入の確保に向け、公定価格の内容を精査する。

<2016 年度事業報告>

- ・新制度の外部説明会及び研修会への参加に加え、関係部署と協力し情報の共有を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院小学校への接続強化	西南学院小学校に関する情報（受験案内等）の発信業務を整備する。

<2016 年度事業報告>

- ・来園する地域の方や入所希望者が、西南学院小学校への入学を希望していることもあり、パンフレットを配布した。また、年長児が小学校を訪問し交流する機会を設け接続の強化を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院舞鶴幼稚園の案内強化	本園に見学に来る保護者や未入所（待機）の保護者に対し、西南学院舞鶴幼稚園の未就園児クラス・行事・入園の案内を行う。

<2016 年度事業報告>

- ・保育所入所が非常に厳しい現状を踏まえ、保育所への入所希望者よりも幼稚園に関する問い合わせが多かったため、案内を行った。

Ⅲ. 西南学院舞鶴幼稚園事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神に触れる機会の充実	保育者や保護者のキリスト教理解を促進する。

<2016 年度事業報告>

- ・研修内容を検討した結果、クリスマスに関して学びを深める研修を実施することに決定し、2016(平成 28)年 11 月に園内研究会を行った。
【講師：小川宏嗣氏(日本バプテスト福岡基督教会)】

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ひかりのこ(神に愛されている子どもとして、喜びと感謝をもって、人を愛し、平和をつくりだす子ども)を目指す保育の実践	自己肯定感を育み、仲間づくりを重視した保育を実践する。

<2016 年度事業報告>

- ・各学年で毎日その日の反省、振り返りを行い、また次の日の打ち合わせ、今後の計画、子どもの様子の伝え合いなどを継続して行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育の充実	保育の内容を見直しながら、より質の高い保育の実践を目指す。

<2016 年度事業報告>

- ・各内容についての研究会で議論を重ね、カリキュラム作成に取り組んだ。集団づくりに関してのカリキュラム資料を 12 月に刊行した。資料編に関してだけでなく、カリキュラム本編の改訂に向けての研究会も同時並行で進めている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園との連携強化	同じ学院の幼稚園と保育園の両園が同じ敷地に存在する意義を踏まえ、合同での活動や研修会、交流会等の連携機会の充実を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・両園の主任が協力し、合同での活動機会の充実を図った。具体的には、合同礼拝に加えて田植え・稲刈りなどを行い年長を中心に連携を深めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保育者の専門性強化	教育研究費による自己研究や出張費による研修参加等を通じて、幅広い知識や技能を身に付け、保育に生かすように促す。

<2016 年度事業報告>

- ・研修会の案内は一つのファイルにまとめ閲覧しやすくした。専門性の高い研修会には、複数の教師が参加することとした。

3. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域への子育て支援の強化	まいづるまつり、運動会等の園行事を近隣の親子や住民に出来るだけオープンにして参加を促し、幼児のために園庭開放等の充実を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・保育日の月曜日には欠かさず園庭開放を行い、未就園児クラスの教師が受付や遊びの援助、親の相談などへの対応にあたった。

4. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
子ども・子育て支援新制度への対応	政府動向（公定価格等）や他幼稚園事例等を注視し、早緑子供の園と連携して検討を継続していく。

<2016 年度事業報告>

- ・教師会としては、こども園には移行せず今後も大きな社会的・財政的変化がない限り、現行の幼稚園のまま運営していきたい意向を確認した。ただし、舞鶴早緑将来計画委員会において 2017 年度は幼保一元化のシミュレーション作成を行うこととしており、この対応をひきつづき行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	環境変化や老朽化を踏まえ、園舎の修繕・改築を必要に応じて計画的に進めていく。

<2016 年度事業報告>

- ・園庭の点検は毎週主任が行った。2 学期に選任・特任教師全員で園庭の危険箇所について点検し、危険箇所や設備不具合と思われる箇所の修繕を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	園内の危険箇所をチェックし、リストを作成して全教員への周知を進める安全管理を徹底し、怪我や事故に対する危機管理マニュアルの見直し及び防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2016 年度事業報告>

- ・園児が怪我をした際は、なぜ怪我をしたのかの分析に加え、環境に問題がある場合は環境改善を行い、行動に問題がある場合は保育の中でより注意を促すなどの改善を行った。

IV. 西南学院小学校事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
4つのキリスト教的理念を学ぶ機会の充実	(1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
	(2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
	(3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
	(4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。

<2016年度事業報告>

- (1) チャペル、聖書科授業、キリスト教に関する諸行事等の充実を図る。
 - ・聖書科教育充実のため夏季休業期間の聖書研究会の実施、教員の道徳の教科化に関する外部研究会への参加などを行った。2017年度は外部研究会などで得た内容をもとに、内容・系統化についての見直しと評価のあり方を検討する。
- (2) 実践を通して学ぶ機会（ボランティア活動や学年縦割交流等）の充実を図る。
 - ・職員会議において、現在実施している諸行事の成果と課題の抽出を行った。2017年度も引き続き課題解決に向けた検討を行う。
- (3) 教職員が積極的にキリスト教を学び、日常の様々な場面において、4つのキリスト教的理念を児童に学ばせる指導を実践する。
 - ・教職員に対してキリスト教について学びたいことに関するアンケートを実施した。その結果をもとに聖書研究会のテーマを決定し、研究会の回数も2015年度よりも増やして行った。
- (4) 保護者との懇談会やキリスト教に関する諸行事を通して、キリスト教に基づく教育に対する理解を促進する。
 - ・学校通信には毎号必ず聖句とそれに関したメッセージを掲載し、保護者にも宗教行事の意味や意義について伝える機会を作った。保護者を対象とした聖書の学びの場については、2017年度も継続して実施に向けた検討を行う。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（カリキュラムや教育方法）	(1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。
	(2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
	(3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
	(4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。

	(5)「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。
--	---

<2016 年度事業報告>

- (1) 中長期計画全体を踏まえた上で、教育の充実に向け、カリキュラムやプログラムを見直す。
 - ・今後の教育界の動向に関する情報を収集し、2017 年度本校の教育理念実現のためにどのように取り入れ活かしていくか検討を行い、運営委員会において議論を行った。
- (2) 教育における特色（充実した教科活動や外国語教育等）を強化する。
 - ・他の小学校の特色ある取組みについて、教職員へ紹介記事の配付などを行った。2016 年度は情報の回覧のみにとどまったため、2017 年度以降はより主体的な活動を行う。
- (3) 目標設定と学習評価による効果的・効率的な教育方法を強化する。
 - ・学習や生活に関する児童に向けた定期的なアンケートを実施した。結果は職員会議において報告し、取組みの成果と課題を整理して、2017 年度以降の改善点について教職員間での情報共有を行った。
- (4) 西南学院中学校・高等学校や西南学院大学との連携を活かした教育や交流の充実を図る。
 - ・連絡会の実施回数を増やし、中学校・高等学校、大学との連携強化を図った。校内授業研究については、中学校・高等学校への案内が十分でなかったため 2017 年度は 2016 年度以上に情報共有の体制を整える。
- (5) 「チームで指導し全体で育てる」というモットーを実践する組織的対応を強化する。
 - ・児童間で問題が発生した場合やその兆候がみられた場合に、管理職やカウンセラー、養護教諭及び担任などで構成する対策委員会の設置を行い、問題解決に向けた体制を整えた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（教員の質）	(1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
	(2) 研究や公開授業の活性化を図る。
	(3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。

<2016 年度事業報告>

- (1) 研修メニューの充実や研修参加の促進を図る。
 - ・外部研修の案内をこれまでより強化し、教職員の研修参加を促進した。2017 年度は教員のニーズに基づき計画的に研修内容を見直していく。
- (2) 研究や公開授業の活性化を図る。
 - ・教職員全員による授業公開を行い、研究テーマが目指す具体的な児童の姿を学年ごとに明らかにした。
- (3) 新任教員等の経験が浅い教員に対する育成システムの構築を図る。
 - ・2017 年度採用新任教員の研修内容及び体制を見直し、これまでの課題解決に向けた検討を開始した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
保護者との連携強化	懇談会やアンケート等を通して、保護者とのコミュニケーション（協力依頼や意見収集等）を促進する。

<2016 年度事業報告>

- ・保護者との連携強化に向け他校の取組み事例を調査したが、具体的な検討には至らなかった。2017 年度は保護者を対象としたアンケート実施に向けた検討に着手する。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実（外国語教育）	カリキュラムや教育方法の改善とともに、外国語を用いる活動や場面、また異文化を体験する機会の充実を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・2016 年度は大学の留学生別科に所属する交換留学生との交流会を実施し、児童が異文化や外国語に触れる機会を設けた。2017 年度は英語の教科化に関する情報収集に努め、カリキュラム及び教育方法の改善を目指した取組みに着手する。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域との交流強化	地域との交流機会の充実を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・教頭が百道浜交通安全推進協議会に参加し、地域からの要請を受ける機会を作るなどして地域との交流の機会を設けた。2017 年度以降も継続して取組みを行っていく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ボランティア活動の充実	地域ボランティア活動の充実を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・地域で児童が参加可能なボランティアについて調査を行ったが、具体的な活動案の決定には至らなかったため 2017 年度も継続して検討を行う。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得に向けた広報強化	(1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
	(2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。

<2016 年度事業報告>

- (1) 保育所・幼稚園・塾に対する広報や本校における説明会等の催しを充実し、本校への進学の魅力を徹底周知する。
 - ・学校説明会のアンケートにパンフレットについての項目も取り入れ、その結果を次年度制作物に活かせるように工夫した。また、ホームページの学校説明会の紹介内容を見直しこれまで以上に詳細に記載した。
- (2) マスコミやホームページを徹底活用し、本校の特色やブランドイメージの浸透を図る。
 - ・留学生交流会、プログラミング学習及びウイングツアーのプレスリリースを行い、プログラミング学習については新聞社 2 社の取材を受けるなどし、広報活動を強化した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
組織体制の整備	中長期計画全体を踏まえた上で、さらなるチームワークの発揮、また、業務の質の向上及び効率化に向けて、体制を見直すとともに、役割と責任と権限の明確化を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・全教職員の職能成長及び調和のとれた組織体制を目指し校長、教頭を中心に校務分掌を組織図化し、意思決定のプロセスを検討した。2017 年度は教職員の役割と責任の所在が不明確な箇所を洗い出し、改善に向けて取組みを行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
施設・設備の整備	施設・設備における今後の計画として、空調整備を進める。

<2016 年度事業報告>

- ・後援会の積立金を将来的に整備資金に充てることのできた。2017 年度以降は整備スケジュールの作成を進めるなど、具体的な検討に着手する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
安全管理・危機管理の徹底	安全管理・危機管理マニュアルの見直しとともに、防災・防犯に関する対策行動の点検を実施する。

<2016 年度事業報告>

- ・現行マニュアルの内容確認及び改定事項の洗い出しとともに、毎月安全点検を実施した。2017 年度は、防災を担当する教職員間で防災マニュアルの見直しと対策行動の点検を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
財務基盤の強化	収入拡充（寄付金拡充等）と支出抑制（人件費支出抑制等）を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・新入学時の寄付金呼びかけにおいて、具体的な使途や目的を伝えることで寄付呼びかけ体制の強化を図った。引き続き作成中の今後 10 年間の収支シミュレーションについては、完成次第内容の分析を開始する。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
後援会組織との連携強化	後援会組織との交流機会の充実を図る。

<2016 年度事業報告>

- ・後援会役員との意見交流については、これまでと同様の内容に留まったが 2017 年度に向けた具体的な検討を行った。2017 年度は役員との意見交換の頻度を増やし、連携強化を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院中学校・高等学校への接続強化	西南学院全体として、西南学院中学校・高等学校の情報（進学の魅力や受験情報等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2016 年度事業報告>

- ・小中連絡協議会において、本校卒業生の話聞く機会を設けることを協議した。また、5年生を対象とした保護者向けの説明会開催時期をこれまでよりも早め、保護者の意識を早期に高めるような改善を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院早緑子供の園・舞鶴幼稚園との 接続強化	西南学院全体として、本校の情報（進学の魅力や受験情報 等）を徹底周知し、内部進学を促進する。

<2016 年度事業報告>

- ・2016 年度は保育所との交流を行った。園児との交流は実施が叶わなかったため、2017 年度以降の実施に向けて引き続き検討を進める。学校公開などの情報発信は大学施設（西南クロスプラザ）にポスターを掲示するなどして、積極的に行った。

V. 西南学院中学校事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用
	(3) 修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2016 年度事業報告>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
 - ・宗教部を中心に現在のチャペル実施内容を検討し、その結果に基づいた内容を実施した。また、アンネフランクに関する資料展示を行うなどして人権と平和に関して学ぶ機会の充足を図った。
- (2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用
 - ・高校生用チャペルノートの製作に向けて検討の上、編集作業に着手した。2017 年度の完成に向けて引き続き取り組む。
- (3) 修学旅行や韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
 - ・従前通り中高合同の平和研修として『韓国への旅』を実施し、現地教会との交流活動を行った。今回の韓国への旅は、天安ハヌル教会との交流プログラムが始まって以来初めて校長が参加した旅となり、教会との交流をさらに深める話し合いがもたれた。参加した生徒たちが韓国の歴史・文化について学び、平和について考える機会となっており、今後もこのプログラムを継続する意義を再確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2016 年度事業報告>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
 - ・ボランティア活動内容について検討し、震災復興支援募金を実施した。活動概要は以下の通り。
 4月22日 熊本地震復興支援に向けた中高生による街頭募金
 4月26日 熊本地震の影響による中学2年生集団生活延期に伴う生徒による募金
 5月13日～6月 熊本地震復興支援に向けた校内募金
 10月26日、27日 生徒会による鳥取地震被災者支援のための校内募金
- (2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
 - ・活動費用増額も視野に入れて宗教部を中心に現在の活動内容と照らし合わせて検討を行った。2017 年度も引き続き検討を行い、2018 年度の実施に向けて取り組む。

(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

- ・教会関係者との情報交換・共有に注力し検討を進めた。2017年度も引き続き検討を行い、2018年度の実施に向けて取組む。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

<2016年度事業報告>

(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討

- ・中学校・高等学校の入試対策委員会において今後の検討課題を確認した。

(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

- ・入試対策委員会において制度改革の方向性について検討し、後期入試の廃止及び帰国生入試の判定基準策定を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2016年度事業報告>

(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討

- ・成績報告を中学校・高等学校教員で共有、また西南小学校推薦生徒の成績状況を確認し課題を共有した。中学生においては成績不振者を対象としたラニングレポートを計画し実施し学習支援を強化した。

(2) 教科教育の充実

- ・各教科の教育内容充実に向けて、外部研修やセミナーを通じた情報収集を行った。

(3) ICT教育の検討

- ・中学全教室及び高校1年全教室に収納型スクリーンを設置し、並行して移動式プロジェクター、スティックPCを導入した。また、中高施設内に無線LANの環境整備を行った。その結果、教室内でのICT教育の実施が可能となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	進路指導体制および手法の見直しと検討

<2016年度事業報告>

- ・進路指導部を中心に現状分析によって課題の抽出を行った。2017年度は課題解決に向けた改善方策について検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2016 年度事業報告>

(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）

- ・奨学金担当の教員及び事務室において、現状の確認と課題の抽出を行った。その結果、新入生奨学金の運用スケジュールを見直し、4月募集・5月上旬交付に変更した。

(2) 特別支援体制の整備と充実

- ・カウンセリング委員会で、現状の分析と課題の抽出を行った。支援体制強化に向けて中学ラーニングサポートを企画し、2016年度に実施を行った。

(3) スクールソーシャルワーカーの活用

- ・カウンセリング委員会で、課題の抽出を行ったがソーシャルワーカーの活用に向けた具体的検討は未着手であった。2017年度も引き続き検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2016 年度事業報告>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

- ・年間のチャペルプログラムを通じた内容の検証を行い、改善方策について検討した。

(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実

- ・芸術科（音楽）教員の採用計画策定、2017年度より常勤1名を採用することが決定した。

(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

- ・事務室において、図書館利用に関する現状確認および課題検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2016 年度事業報告>

(1) 研究授業の積極的展開

- ・新任教員による公開授業や教員有志によるテーマ別研究授業の提供を通じて授業スキルの向上を図る機会を設けるとともに、教員間の相互理解と積極的姿勢の促進を図った。

(2) 研修制度の見直しと検討

- ・研修制度のあり方や研究費の拡充について校長・教頭を中心に協議・検討し、現状の課題の抽出を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2016 年度事業報告>

- (1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
 - ・外部資金の獲得状況について調査を行い、現状の課題把握に努めた。
- (2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進
 - ・広報部を中心に情報発信の現状の分析を行い、課題の抽出を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2016 年度事業報告>

- ・建築委員会を設置して現状の課題を検証し、今後の施設整備案を策定した。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
	(3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

<2016 年度事業報告>

- (1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
 - ・国際交流委員会を中心に現状分析と課題の抽出を行った。
- (2) 国際交流プログラム（海外研修を含む）の充実、留学制度や留学提携校の検討
 - ・国際交流委員会を中心に現状分析と課題の抽出を行った。
- (3) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
 - ・訪米研修を見直し、高等学校では新たに校内での国際交流プログラム（西南 PMP）を実施した。中学校での新たな対応については、2017 年度も引き続き検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) GTEC 等の英語力の学外指標の導入

<2016 年度事業報告>

- (1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
 - ・新たに導入した ICT 機器を活用した研究及び授業を実施した。

- (2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
 - ・国際交流委員会を中心に現状の分析を行ったが具体的な活動内容の検討には至らなかった。
- (3) GTEC等の英語力の学外指標の導入
 - ・国際交流委員会を中心に現状の分析に基づく課題の抽出を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2016年度事業報告>

- (1) 留学生の受入れ体制の強化
- (2) 留学生との交流の拡充
- (3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実
 - ・国際交流委員会を中心に交流プログラムの課題の抽出を行い、語学力向上を含めた今後の計画について検討を行った。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2016年度事業報告>

- ・校長・教頭等を中心に百道浜自治協議会との関係性構築に向けた検討を行ったが、現状においても十分な連携体制が整っていることから2017年度計画項目から除外することとした。

5. 経営基盤：持続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討
	(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

<2016年度事業報告>

- (1) 組織体制の見直しと検討
 - ・校務分掌に定められている各種会議や委員会について、近年の開催状況、根拠規程や議事録の有無等を確認し、今後の改善・強化に向けた検討のための基礎資料をまとめた。
- (2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）
 - ・校務分掌に定められている各種会議や委員会について、近年の開催状況、根拠規程や議事録の有無等を確認し、今後の改善・強化に向けた検討のための基礎資料をまとめた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2016 年度事業報告>

- ・ 広報部を中心に広報活動の現状を整理し、課題の検証と改善に向けた検討を行い、中学広報の製作について検討を開始した。また、近隣中学や塾との関わりを強めて広報活動の充実に向けて積極的な情報収集を図った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
I C T 環境の整備	I C T システムの見直しと改善

<2016 年度事業報告>

- ・ I C T 委員会を中心に施設の現状を整理・検討を行い、I C T 機器の導入を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制
	(2) 災害対応・施設強化

<2016 年度事業報告>

- (1) 危機管理体制
 - ・ 防災ロッカーや防災グッズの設置状況を検証し、防災用品購入に向けた予算申請を行った。
- (2) 災害対応・施設強化
 - ・ 危機管理規程制定に向けた情報収集・検討を進め、2016 年度は各施設の安全点検を実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2016 年度事業報告>

- ・ 保健師の設置に向けて検討し、2017 年度から業務委託による保健師を採用することを決定した。

VI. 西南学院高等学校事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「平和をつくりだす人間教育」の反映、浸透	(1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
	(2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用
	(3) 韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実

<2016 年度事業報告>

- (1) チャペルやミッション・ウィークを活用した、いのちを大切にする教育や「人権学習」・「平和学習」の充実
 - ・宗教部を中心に現在のチャペル実施内容を検討し、その結果に基づいた内容を実施した。また、アンネフランクに関する資料展示を行うなどして人権と平和に関して学ぶ機会の充足を図った。
- (2) 副読本「西南学院で学ぶ」（仮称）の作成と自校教育における活用
 - ・高校生用チャペルノートの製作に向けて検討の上、編集作業に着手した。2017 年度の完成に向けて引き続き取り組む。
- (3) 韓国への（からの）旅等の交流プログラムによる平和学習の充実
 - ・従前通り中高合同の平和研修として『韓国への旅』を実施し、現地教会との交流活動を行った。今回の韓国への旅は、天安ハヌル教会との交流プログラムが始まって以来初めて校長が参加した旅となり、教会との交流をさらに深める話し合いがもたれた。参加した生徒たちが韓国の歴史・文化について学び、平和について考える機会となっており、今後もこのプログラムを継続する意義を再確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践」の反映、浸透	(1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
	(2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
	(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

<2016 年度事業報告>

- (1) 生徒が主体的に企画・運営するボランティア活動の充実
 - ・ボランティア活動内容について検討し、震災復興支援募金を実施した。活動概要は以下の通り。
 4 月 22 日 熊本地震復興支援に向けた中高生による街頭募金
 4 月 26 日 熊本地震の影響による中学 2 年生集団生活延期に伴う生徒による募金
 5 月 13 日～6 月 熊本地震復興支援に向けた校内募金
 10 月 26 日、27 日 生徒会による鳥取地震被災者支援のための校内募金
- (2) 生徒によるチャペル企画や奉仕活動の充実
 - ・活動費用増額も視野に入れて宗教部を中心に現在の活動内容と照らし合わせて検討を行った。2017 年度も引き続き検討を行い、2018 年度の実施に向けて取り組む。

(3) 地域の教会や他のキリスト教主義学校との連携によるプログラムの充実

- ・教会関係者との情報交換・共有に注力し検討を進めた。2017年度も引き続き検討を行い、2018年度の実施に向けて取組む。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入試制度・生徒募集	(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討
	(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討
	(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

<2016年度事業報告>

(1) 入学者規模、入学定員（収容定員）の見直しと検討

- ・中学校・高等学校の入試対策委員会において今後の検討課題を確認した。

(2) 入試制度（専願・前期・後期・帰国生等の入試制度、入試科目、出題形式、入試日程等）の検討

- ・入試対策委員会において制度改革の方向性について検討し、後期入試の廃止及び帰国生入試の判定基準策定を行った。

(3) 西南学院大学推薦入試制度の見直しと検討

- ・成績報告を中学校・高等学校教員で共有、また西南小学校推薦生徒の成績状況を確認し課題を共有した。中学生においては成績不振者を対象としたラーニングサポートを計画し実施し学習支援を強化した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
カリキュラム・教科教育	(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討
	(2) 教科教育の充実
	(3) ICT教育の検討

<2016年度事業報告>

(1) 中高一貫教育体制の見直しと検討

- ・成績報告を中学校・高等学校教員で共有、また西南小学校推薦生徒の成績状況を確認し課題を共有した。中学生においては成績不振者を対象としたラーニングサポートを計画し実施し学習支援を強化した。

(2) 教科教育の充実

- ・各教科の教育内容充実に向けて、外部研修やセミナーを通じた情報収集を行った。

(3) ICT教育の検討

- ・中学全教室及び高校1年全教室に収納型スクリーンを設置し、並行して移動式プロジェクター、スティックPCを導入した。また、中高施設内に無線LANの環境整備を行った。その結果、教室内でのICT教育の実施が可能となった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
進路指導	(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討
	(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

<2016 年度事業報告>

(1) 進路指導体制および手法の見直しと検討

- ・進路指導部を中心に現状分析によって課題の抽出を行った。2017 年度は課題解決に向けた改善方策について検討を行う。

(2) 高大接続および連携の課題に対応した進路指導の充実

- ・現状分析に基づく課題抽出を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就学支援	(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）
	(2) 特別支援体制の整備と充実
	(3) スクールソーシャルワーカーの活用

<2016 年度事業報告>

(1) 奨学金の拡充と充実（金額・人数・対象者・基準等）

- ・奨学金担当の教員及び事務室において、現状の確認と課題の抽出を行った。その結果、新入生奨学金の運用スケジュールを見直し、4月募集・5月上旬交付に変更した。

(2) 特別支援体制の整備と充実

- ・カウンセリング委員会などで、現状の分析と課題の抽出を行った。

(3) スクールソーシャルワーカーの活用

- ・カウンセリング委員会などで、課題の抽出を行ったがソーシャルワーカーの活用に向けた具体的検討は未着手であった。2017 年度も引き続き検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
総合的な「知」	(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化
	(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実
	(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

<2016 年度事業報告>

(1) 外部講師による講演会やチャペル講話の充実・強化

- ・年間のチャペルプログラムを通じた内容の検証を行い、改善方策について検討した。

(2) 芸術の授業や鑑賞行事等を通じた感性を養う教育の検討・充実

- ・芸術家（音楽）教員の採用計画策定、2017 年度より常勤 1 名を採用することが決定した。

(3) 図書館利用を通じた教育の充実・学習方法の修得

- ・事務室において、図書館利用に関する現状確認および課題検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教員の資質向上	(1) 研究授業の積極的展開
	(2) 研修制度の見直しと検討

<2016 年度事業報告>

(1) 研究授業の積極的展開

- ・新任教員による公開授業や教員有志によるテーマ別研究授業の提供を通じて授業スキルの向上を図る機会を設けるとともに、教員間の相互理解と積極的姿勢の促進を図った。

(2) 研修制度の見直しと検討

- ・研修制度のあり方や研究費の拡充について校長・教頭を中心に協議・検討し、現状の課題の抽出を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究機能の強化と研究支援	(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等
	(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

<2016 年度事業報告>

(1) 研究費の拡充、外部資金の獲得支援等

- ・外部資金の獲得状況について調査を行い、現状の課題把握に努めた。

(2) 教育活動に関する積極的な情報発信の促進

- ・広報部を中心に情報発信の現状の分析を行い、課題の抽出を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育施設の整備	実験室や視聴覚教室、課外活動施設等の校内施設・設備の充実

<2016 年度事業報告>

- ・建築委員会を設置して現状の課題を検証し、今後の施設整備案を策定した。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
グローバル人材の育成	(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討
	(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）
	(3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討
	(4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

<2016 年度事業報告>

(1) 多様性を認め合う共生社会の形成に向けたプログラムの検討

- ・国際交流委員会を中心に現状分析と課題の抽出を行った。

(2) 帰国生への対応（募集拡大、教学支援の検討）

- ・国際交流委員会を中心に現状分析と課題の抽出を行った。

(3) 国際交流プログラム（海外研修）の見直しと改善、留学制度や留学提携校の検討

- ・訪豪研修は例年同様の企画内容で実施したが、訪米研修については運営上の課題や国際情勢を考慮して見直しを図り、新たに校内での国際交流プログラム（西南ピアースメイキングプログラム）を企画して実施した。西南ピアースメイキングプログラムの企画・実施内容は次の通り。

実施期間：3月27日（月）～3月31日（木）、参加人数：46名

運營業務委託業者：ISA

実施概要：オックスフォード大学の学生など数人の外国人スタッフを招いて校内に留学先と同様の語学学習環境を設定し、グループワーク等の様々なプログラムをすべて英語によるコミュニケーションで行い、語学力向上とともに異文化理解の促進を図る。

(4) 卒業後の海外大学進学への支援体制の構築

- ・国際交流委員会を中心に現状分析と課題の抽出を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
英語教育のさらなる強化と拡充	(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上
	(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流
	(3) TOEFL、TOEIC等の英語力の学外指標の導入

<2016年度事業報告>

(1) 全生徒に対する英語力の全般的な向上

- ・新たに導入したICT機器を活用した研究及び授業を実施した。

(2) 西南学院大学の言語教育センターおよび国際センターの利用、大学交換留学生との交流

- ・国際交流委員会を中心に現状の分析を行ったが具体的な活動内容の検討には至らなかった。

(3) TOEFL、TOEIC等の英語力の学外指標の導入

- ・国際交流委員会を中心に現状の分析及び課題の抽出を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生の受入れ体制の強化によるキャンパスの国際化の推進	(1) 留学生の受入れ体制の強化
	(2) 留学生との交流の拡充
	(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

<2016年度事業報告>

(1) 留学生の受入れ体制の強化

(2) 留学生との交流の拡充

(3) 国際化に対応した教職員の国際研修制度の充実

- ・国際交流委員会を中心に現状の分析に基づく課題の抽出を行った。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域における貢献活動	サイエンスラボ等の公開授業の積極的な展開

<2016年度事業報告>

- ・高等学校の生徒、西南学院大学の学生が小学生向けに理科実験会を行うサイエンスラボを開催した。

実施日：7月30日（土） 来場者数：約1,000名

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域住民との連携	百道浜自治協議会との連携強化

<2016 年度事業報告>

- ・校長・教頭等を中心に百道浜自治協議会との関係性構築に向けた計画案を検討する。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ガバナンスの強化	(1) 組織体制の見直しと検討
	(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

<2016 年度事業報告>

(1) 組織体制の見直しと検討

- ・校務分掌に定められている各種会議や委員会について、近年の開催状況、根拠規程や議事録の有無等を確認し、今後の改善・強化に向けた検討のための基礎資料をまとめた。

(2) ガバナンスのチェックと改善、強化（職員会議、校内委員会等）

- ・校務分掌に定められている各種会議や委員会について、近年の開催状況、根拠規程や議事録の有無等を確認し、今後の改善・強化に向けた検討のための基礎資料をまとめた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
広報活動	中学校・高等学校全体のブランディング・広報戦略

<2016 年度事業報告>

- ・広報部において課題の検証に取り組み、①オープンキャンパスの複数回実施、②ホームページのリニューアル、③新たな広報活動の模索という3つの課題を抽出した。学校説明会および中学校訪問については、広報部の教員を中心に2015年度より多くの参加・訪問を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
I C T環境の整備	I C Tシステムの見直しと改善

<2016 年度事業報告>

- ・I C T委員会を中心に施設の現状を整理・検討を行い、I C T機器の導入を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
運営管理体制の強化	(1) 危機管理体制
	(2) 災害対応・施設強化

<2016 年度事業報告>

(1) 危機管理体制

- ・防災ロッカーや防災グッズの設置状況を検証し、防災用品購入に向けた予算申請を行った。

(2) 災害対応・施設強化

- ・危機管理規程制定に向けた情報収集・検討を進め、2016年度は各施設の安全点検を実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員に対する健康管理の充実	定期健康診断に基づく保健指導の充実、メンタルヘルス等の対応強化

<2016 年度事業報告>

- ・保健師の設置に向けて検討し、2017 年度から業務委託による保健師を採用することを決定した。

Ⅶ. 西南学院大学事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神の浸透	(1) 自校教育の強化
	(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

<2016 年度事業報告>

(1) 自校教育の強化

- ・学院史講義コーディネーター、関係教員を交え自校教育の今後の在り方についての協議及び関東学院大学の自校教育についてヒアリングを実施した。
- ・2016(平成28)年10月22日から常設展示及び開設企画展を開催した。企画展のパンフを制作・頒布するとともに、実施内容をポータル、HPを通じて広く周知した。
- ・百年史の発刊に遅れが生じており、教材制作を具体的に進展させることができなかった。
- ・研究会の設置には至らなかったが、設置に向けた教員への打診と取り扱うテーマの選定を行った。
- ・調査研究員制度について調査・研究を行った。

(2) 自校教育に関する推薦図書の利用促進

- ・関係部署と協力し基礎資料の選定を行い、新図書館内に設置した。また、西南学院史資料センター所蔵資料等について、図書館システム(OPACや機関リポジトリ)との連携に向けた協議を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教に関する教育研究活動の活性化	(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充
	(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催
	(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充
	(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

<2016 年度事業報告>

(1) キリスト教精神の理解につながる体験的学びの拡充

- ・「キリスト教を土台として沖縄・長崎・広島から平和を考える学び」参加者(神学部所属以外の学生)を増加させた。※神学部所属以外の参加者:5名(昨年度参考:1名)

(2) キリスト教に関するフォーラムやシンポジウム等の開催

- ・開催に向けて、学生のニーズを把握するためにチャペル参加者を対象にアンケートを実施した。2017年度は収集した意見をもとに企画内容の検討を行う。

(3) キリスト教に関するエクステンション講座の拡充

- ・キリスト教に関する講座を6つ開講し、合計で153名が受講した。

(4) キリスト教及び他宗教も含めた研究活動の促進支援

- ・購入する書籍の内容を見直し、神学部の学生及び退職教員に資料として書籍を提供した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学の特色を発揮したボランティア活動の活性化	(1) サービス・ラーニングの推進
	(2) ボランティアリーダーの育成
	(3) 海外ボランティア活動の強化
	(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

<2016 年度事業報告>

(1) サービス・ラーニングの推進

・サービス・ラーニングについては、大学での学びと現実との架橋を目指し、法学部で実施された国内外のインターンシップに参加するものを支援した。この授業では論文作成についての徹底した個別指導、単位取得後の経済的補助がなされている。主なインターンシップ先は以下の通り。

- ・フィリピン国際飢餓対策機構、タイの山岳民族の子どもたちの教育支援を行う NGO（海外）
- ・JETRO 北九州、人権教育啓発推進センター（国内）

2017 年度は他学部で実施を予定しているサービス・ラーニングへの支援を行う予定である。

(2) ボランティアリーダーの育成

・熊本地震発生に伴い、災害ボランティア活動を実施し計 7 回、131 名の学生を派遣した。また、職員及び学生を対象としたボランティアに関する研修を実施するなどして、基礎的な知識の広い周知に努めた。

(3) 海外ボランティア活動の強化

・活動強化のために、海外ボランティア補助金対象団体を 2 団体追加した。その結果、新しく対象となった団体の活動に 9 名の学生が参加した。また、参加学生が増加したことに伴い危機管理意識の向上を目的とした海外事情に関する講演会を開催した。

(4) ボランティア活動機会の学院全体での情報共有とボランティア活動の活性化

・教職員にもボランティア活動の情報を周知するため、学生同様のシステム登録することで情報が入手できるような方法を採用した。その結果、2016 年度教職員のボランティア活動への参加者が増加し、震災ボランティア(東日本大震災ボランティア、熊本地震ボランティア)への引率として延べ 21 名が参加した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
社会問題に対する取組みの推進	社会問題（平和や貧困等）に取り組む外部機関・団体との連携

<2016 年度事業報告>

- ・NPO 法人抱樸メンバー谷本仰氏に活動内容のヒアリングを行った。2017 年度以降は連携の可否を含めて検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南学院各学校・園・保育所間における相互支援の推進	大学生による課外活動（クラブ・サークル活動等）を通じた西南学院各学校・園・保育所への支援

<2016 年度事業報告>

- ・2016 年度は、課外活動団体を含む全学生が、主体的に活動できる仕組みとしての学生自治会の再建を支援した。学生大会が開催され学生自治会規約が改正されたことに伴い（学生自治会と大学との協議

の場として協議会を規定)、2017年度以降、大学と学生自治会との対話の機会を利用して、学生たちの活動の支援が容易になると期待している。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育研究組織や入学定員（収容定員）の点検	(1) 収容定員の適正化
	(2) 理系分野を含む教育研究組織新設の具体的検討

<2016年度事業報告>

(1) 収容定員の適正化

- ・定員管理の厳格化を踏まえ、社会や地域からの要請に応えつつ、本学の財政状況に影響を及ぼすことなく定員超過率を是正するため、2016(平成28)年6月に文部科学省へ収容定員関係学則変更の認可申請を行い、実員の定員化を図った。その後、同年8月に文部科学省より認可を受けたことにより、2017年4月より本学の収容定員は現在の6,700名から7,820名に増加されることとなった。

(2) 理系分野を含む教育研究組織新設の具体的検討

- ・「新分野の教育・研究組織を考える検討委員会」の下にワーキングチームを設置して、新分野の教育・研究組織の教育課程や教員組織、入学者選抜の方法や卒業後の進路に至るまで、詳細な検討を行った。そして、2016(平成28)年7月に検討委員会から学長に対して、文理を融合させた「情報学部(仮称)」の設置を答申したが、学長は総合的判断の結果「情報学部(仮称)」の設置検討を終了し、新分野の教育・研究組織の設置を見送ることとした。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
入学者選抜制度における中長期戦略の構築	(1) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し
	(2) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し
	(3) 西南学院高等学校からの志願者の獲得
	(4) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

<2016年度事業報告>

(1) 選抜結果（男女・出身地・社会人・留学生等）の検証と入学者選抜の見直し

- ・2018年度入試から沖縄試験場を設置することを提案し、実施が承認された。また、学部留学生が少ないため、日本語学校へのヒアリングや他大学の入試状況などを調査し、外国人入試の出願条件の再設定を提案した。また、国際バカロレア資格取得者に対する新たな入試制度も提案し、全学入試委員会において承認された。

(2) 高大接続改革実行プランを踏まえたアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の見直し

- ・アドミッション・ポリシー作成のガイドラインを基に、新たなアドミッション・ポリシーの原案を作成して各学部での審議を経て、作成することができた。

(3) 西南学院高等学校からの志願者の獲得

- ・高校教員役職者と大学学部長との懇談の場を設けて意見交換を行い、双方の課題を共有することができた。また、生徒対象の入試説明会では、生徒が分かりやすいように具体的事例を交えて説明を行った結果、西南学院高校からの志願者総数が増加した。

(4) 福岡や九州以外からの志願者の獲得

- ・非入学者調査の結果を確認し、競合する大学等の情報を把握することができた。地区別においては、沖縄強化策を打ち出し、2018年度入試から沖縄試験場を設置することが承認された。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
高大連携の強化	高等学校・高校生との接点強化に向けた組織改編検討

<2016年度事業報告>

- ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、今後高大連携を組織的に強化することを決定した。2017年度以降、実現に向けて詳細な検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育課程の体系化と単位制度の実質化	(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検
	(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化
	(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化
	(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

<2016年度事業報告>

(1) 各学部等の理念と3つのポリシーの点検

- ・2016(平成28)年3月末に文科省から示されたガイドラインに沿って3つのポリシーの一体的な整備を行った。育成すべき人材像をより明確化した上で、それを実現するための適切な教育課程の編成、体系的・組織的な教育活動、本学の教育を受けるにふさわしい学生を受入れるための入学者選抜の実施を提案し、11月の全学FD委員会での承認を経て、12月の全学点検評価委員会で承認された。

(2) 順次性のある体系的な教育課程の構築と開講科目のスリム化

- ・文科省から好事例として紹介された実績のある大学を調査訪問し、履修モデルとカリキュラムマップ(カリキュラムの構造図)を教務課との緊密な連携により作成した。

(3) 入学や学年進行に応じたアカデミックスキルの育成強化

- ・中村学園大学、福岡工業大学と合同で高大接続教育研究会の開催、河合塾より講師を招いて高大接続実行プランの議論進捗状況などについて議論の場を持つなど活発な意見交換と情報収集を行った。

(4) 事前・事後学修に関する指示や指導の強化

- ・講義要綱(シラバス)に事前・事後学修についての具体的な指示を記載するように変更し、事前・事後学習の指示強化を行った。今後は学生便覧にも同様の指示を記載し、更なる浸透を図る。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育方法や教育プログラムの拡充	(1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
	(2) eラーニングの活用
	(3) TA[Teaching Assistant]・SA[Student Assistant]の活用
	(4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討

<2016 年度事業報告>

- (1) 学生の主体的学修を促すアクティブ・ラーニングの推進
 - ・第21回大学改革フォーラムのテーマを「『協同学習による授業デザイン』～アクティブ・ラーニングや初年次教育を踏まえて～」と題して、講演会を実施した。また、教育 IP においては、PBL の実践的教育プログラムを展開した。
- (2) eラーニングの活用
 - ・法学部教員による教育 IP においてインターネットを通じての海外の大学との共同授業として、法律英語教育方法の開発に取り組んだ。海外の大学・学部と協定を結び、各々のクラスでテーマを決めて研究活動及びインターネットを通じて英語で研究発表を行い、議論した。2017年2月に開催されたファカルティ・リトリートにおいて「学生と世界をつなぐ」と題し事例報告を行った。
- (3) TA・SAの活用
 - ・「教育支援及び学修支援に関する取扱い要領」の枠組みで実施している法学部 SA 制度の活動支援を行った。この制度のもと、法律学の基礎添削、入門ゼミ（基本、民法、憲法）の項目で上級生が下級生に法律の基礎を教えている。その他課外個別添削指導や就職活動対応ライティング講座などを開講し、多角的な活動を展開した。
- (4) 本学の特色の一部である「語学教育」・「情報処理教育」・「少人数教育」の点検と改善検討
 - ・関係部署と協力し、本学では初の試みとなる「語学教育（外国語科目）に関する意識調査アンケート」について全学部の学部長等により構成する全学FD委員会において報告を行った。また、少人数教育についても各学部の現状を把握するなどし、今後の改善に向けた取組みを行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
FD[Faculty Development]の継続的な展開	(1) 大学改革フォーラム等の充実
	(2) 学内外における FD 事例の収集と発信
	(3) 専任教員ハンドブックの充実

<2016 年度事業報告>

- (1) 大学改革フォーラム等の充実
 - ・第21回大学改革フォーラムのテーマを「『協同学習による授業デザイン』～アクティブ・ラーニングや初年次教育を踏まえて～」と題して講演会を実施し、58名が参加した。
- (2) 学内外における FD 事例の収集と発信
 - ・2016年度はFDの事例収集に注力して取り組んだ。11月16日に開催した大学改革フォーラムの機会にFDの実施状況を踏まえてのアンケート調査を実施した。アンケートの結果、事前事後学習を促す授業方式や学生の創意工夫意識を刺激するための取組みがなされていることを確認した。

(3) 専任教員ハンドブックの充実

- ・2017年度版作成時における各課への校正依頼の機会を通じて、ハンドブックへの記載内容に関する要望を聴取し改善につなげた。2017年度版には、補助金に関する項目を追加することで教員への情報発信を強化することができた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学修支援・学生生活支援の強化	(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用
	(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進
	(3) 学生への総合的な支援に向けた組織改編検討
	(4) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築
	(5) 退学率ゼロプロジェクトの推進
	(6) 障がい者に向けた環境の整備

<2016年度事業報告>

(1) 学修成果を測定するための評価指標の開発と活用

- ・各学部において学習成果の測定指標を検討したが発行物にて公表までには行っていない。カリキュラムマップの作成についても各学部の検討結果を踏まえて改善に取り組む。

(2) 学修における自己管理（振り返りによる到達度や取り組むべき課題の把握等）の促進

- ・2015年度に作成した人間科学部社会福祉学科のカリキュラムマップをもとに、成績評価を組合せた自己管理シート（Excel）を作成した。また2017年3月から学生が自身の成績一覧について、学外からも学内情報共有システム『SAINS ポータル』内で閲覧が可能となった。

(3) 学生への総合的な支援に向けた組織改編検討

- ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、事務局組織の体制と学生支援の総合的な見直しに向けて取り組むことを決定した。2017年度以降、実現に向けて詳細な検討を行う。

(4) 教学と事務が一体化した入学から卒業までの一貫したフォロー体制の構築

(5) 退学率ゼロプロジェクトの推進

(6) 障がい者に向けた環境の整備

- ・上記(4)から(6)の実現に向けた取り組みとして、2016年度は本学の学生支援の制度及び内容を一覧にした資料を作成し、関係部署と現状を確認した。この結果、本学の学生生活実態調査を廃止し、日本私立大学連盟実施に委託した調査に切り替えることに伴い、新たに学生の実態と意向を把握するための調査を毎年実施することを、学生部会議及び部長会議で提案し、了承された。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
ラーニング・コモンズの充実	(1) アクティブ・ラーニング・スペースにおける運営スタッフの配置
	(2) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成
	(3) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

<2016 年度事業報告>

(1) アクティブ・ラーニング・スペースにおける運営スタッフの配置

- ・図書館長及び事務局職員 2 名で、関西の 3 大学（同志社、立命館、京都産業大学）に赴き、アクティブ・ラーニング・スペースの運用実態を視察した。運営スタッフの選定方法などについては、図書館委員会で 2017 年度も検討を続けていく。

(2) ラーニング・コモンズにおける学生スタッフ制度の導入と育成

- ・可能な限り全ての学部から学部上級生 14 名（大学院生および修了者含む）を有償の学修支援者・同補助者としてアクティブ・ラーニング・スペースに配置した。今後は利用者のニーズを蓄積し、勤務時間及び必要となるサービスや支援内容の検討を進める。

(3) 教員による正課内外でのラーニング・コモンズの活用

- ・資料移転作業及び各施設設備の設置業務などで教員の活用を促す具体的な広報活動を実施することができなかった。2017 年度後期の開始を目標に効率的な広報活動内容の検討を進める。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キャリア支援・就職支援の強化	(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化
	(2) キャリア教育（正課外含む）の充実
	(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充
	(4) 関東や関西における就職支援の強化

<2016 年度事業報告>

(1) 学生一人ひとりに対応したキャリア支援・就職支援の強化

- ・就職未決定者に対し、学部担当者が電話にて就活状況の聞き取りを実施した。その他にも心理学科の 1 年生対象基礎演習にて就職活動に関する情報提供を行った。

(2) キャリア教育（正課外含む）の充実

- ・学部独自のキャリア支援・キャリア教育に対し、学部間の状況の違いなどを考慮しサポートを行った。2017 年度は業界・仕事研究セミナーの充実を図り、実社会と大学での学びを結びつけるキャリア教育の展開を目指す。

(3) キャリア支援・就職支援プログラムの拡充

- ・低学年の参加を促すためにインターンシップ説明会を全学年対象へと変更した。また、ビジネスシーンに必要な敬語や言葉遣いを学ぶことが出来る講座を実施し早い時期からのキャリア支援に注力した。

(4) 関東や関西における就職支援の強化

- ・西南就活フェス(本学キャリアセンター就職課が主催する就職活動支援行事)において、東京在住の卒業生の講演、個別相談を実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
研究支援の強化	(1) 学内研究支援制度（研究インキュベート等）の整備
	(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

<2016 年度事業報告>

(1) 学内研究支援制度（研究インキュベート等）の整備

- ・研究支援制度の整備として、全て科研費の応募を前提条件とするよう所定委員会に上程し制度を

変更するなど、現行制度の見直しを即座に実行し改善を図った。これにより外部資金の獲得に向けての申請が増える状況に好転することが期待される。

(2) 外部資金の獲得に向けた支援強化

- ・2016年度は他大学の研究推進部門を訪問し、科学研究費の獲得に向けた支援体制のすすんだ状況のヒアリングを行った。2017年度以降は本学においても実施可能な支援体制に関する検討を進める。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育環境の整備	(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」(仮称)の開発
	(2) 外国語による授業科目の拡充
	(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充
	(4) 国際的な機関・団体や企業との連携
	(5) TOEFL・TOEIC・IELTS等の受験奨励と成績データの活用
	(6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置

<2016年度事業報告>

(1) 育成するグローバル人材像の明確化と「西南学院大学グローバルリーダープログラム」(仮称)の開発

- ・国際化に関する委員会における複数回の検討を経て、遅くとも2019年度から実施する想定で原案を作成し、教務上の問題の洗い出しを行った。2017年度以降は、正課として実施するか、課外プログラムとして実施するか等の協議を上記委員会で進展させる。

(2) 外国語による授業科目の拡充

- ・学長からの要望で「外国語による授業の実施について」各学部における検討結果の報告が部長会議でなされ、2016年度はその実情を把握するに留まった。2017年度は海外からの交換留学生が所属する留学生別科の授業を受講できる制度の活用を促す等の改善策を施していく。

(3) 日本人学生と外国人留学生との合同授業の拡充

- ・留学生別科学生が文学部英文学科の授業に参加(「演習I(6)」※別科生は別科科目の「自由研究」を利用して受講)し、日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ環境を実現させた。

(4) 国際的な機関・団体や企業との連携

- ・教育インキュベートプログラム、インターナショナル・サービス・ラーニング(ISL)のカリキュラム編成と実施において国際的な機関・団体や企業との連携を図った。主な派遣先は以下のとおりである。

【主な学生派遣先一覧】

1. フィリピン飢餓対策機構：小中学校との交流、教会訪問等
2. ルワンダ：女性の雇用促進、フェアトレード等を取り扱う企業
3. タイ(チェンライ、ルンアレン)：タイ少数民族アカ族の子どもたちのための村落教育と共同体開発。子供たちの寮で生活)、山岳族の子どもたちの教育支援。農作業等。
4. 日本貿易振興機構北九州(JETRO北九州)：中小企業の海外進出を支援する公的機関
5. 人権教育啓発推進センター：日本の人権教育、研究などを行う機関

6. 国連人間居住計画 (UN-HABITAT) 福岡本部：都市化や居住に関する様々な問題に取り組む
国連機関

- (5) TOEFL・TOEIC・IELTS 等の受験奨励と成績データの活用
- ・2016 年度から本学商学部の 2 学科と法学部国際関係法学科の計 3 学科で、1 年次英語において TOEIC IP テストスコアを授業の成績評価に組み入れる制度が導入され、3 学科の計 420 名が年間 2 回、TOEIC IP テストを受験したことで、受験者が大幅に増加した。
- (6) 外国語によるコミュニケーション施設の設置
- ・関係部署と協力し、既存施設の有効活用を前提とした留学生との交流スペースなどの環境整備について検討を進めた。2017 年度は関係部署と協働で新規イベントの実施を目指す。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
留学生派遣・受入れ環境の整備	(1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定
	(2) 協定校の拡充と連携強化
	(3) 適正な学期制度の検討
	(4) ダブルディグリー留学制度の検討
	(5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設

<2016 年度事業報告>

- (1) 各種目標数値（留学生派遣数等）の設定
- ・2016 年度事業計画において設定した各種目標数値の達成に向けて、学生の送り出し及び留学生の受け入れ業務に取り組んだ。また、海外プログラム参加者の実績値は毎年 6000 部発行する留学案内パンフレット「国際交流のススメ 2017」に掲載し関係組織等に周知した。2016 年度の単年度実績は以下のとおり。
 - 海外留学者数 年間 614 人（海外派遣留学 80、内規適用私費留学 79、内規適用私費 5、語学研修 228、他の海外プログラム 222）
 - 受入れ留学生数 年間 123 人（留学生別科 80、学部 13、大学院 30）
- (2) 協定校の拡充と連携強化
- ・協定校の新規開拓のため北米、欧州の候補校を訪問し、新規協定校を大幅に増やし、留学の選択肢を拡充した。また、協定校との連携強化のため、協定校教員が本学で授業又は研究ができる「協定校教員」制度を新設した。
 - ※協定校数(2017(平成 29)年 3 月末時点)：21 か国 68 校（2015 年度参考：20 ヵ国 56 校）
- (3) 適正な学期制度の検討
- ・2015(平成 27)年 5 月開催の部長会議において報告された、「学期制度に関する検討委員会」による答申を受け、2016 年度はこの答申の内容確認及び 2017 年以降の取組み内容を検証した。
- (4) ダブルディグリー留学制度の検討
- ・2016 年度は実現に向けた具体的な活動を行うことができなかった。社会的ニーズや各学部の現状を踏まえて、2017 年度以降も国際化に関する検討委員会で方向性を再検討していく。
- (5) 外国人留学生と日本人学生との混在型宿舎の新設
- ・2016(平成 28)年 6 月に国際化に関する検討委員会で新宿舎の必要性の協議を行う一方で、2017(平成 29)年 2 月には国際センター委員会で新宿舎建設の提案をまとめ、第 13 次財政計画の実施事項として、2021 年に新宿舎を竣工するための提案を提出した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教職員体制の整備	(1) 外国人教員の採用や招聘の推進
	(2) 国際共同研究の推進
	(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

<2016 年度事業報告>

(1) 外国人教員の採用や招聘の推進

- ・2016 年度は、教員採用に関する人事権が各学部にあるため、各学部長に全学FD委員会において現状と実績の把握に努め、各学部等から課題や要望等の聴取を行った。2017 年度は現行の制度を活かした形での充実策を検討する。

(2) 国際共同研究の推進

- ・2016 年度は、学術振興会が主管する2 国間共同研究への申請を支援した。この事業は、個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チームの持続的ネットワーク形成を目指し、我が国の大学等の優れた研究者（若手研究者を含む）が相手国の研究者と協力して行う共同研究・セミナーの実施に要する経費を支援するものである。2017 年度は現行制度による実績を検証し、教員からの要望の収集を行う。

(3) 国際化に向けた教員研修制度の充実

- ・語学教育に関する意識調査アンケートを通じて英語教育に関する評価を把握し、11 月に開催した全学FD委員会において調査結果を報告した。2017 年度は本調査を通じて把握されたニーズを教員研修制度の充実に活かすため検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
各種支援の強化	(1) 外国人留学生 OB・OG の組織化
	(2) 外国人留学生に対する就職支援の強化

<2016 年度事業報告>

(1) 外国人留学生 OB・OG の組織化

- ・2016(平成 28)年 3 月に部長会議承認を得た後、SISAN(Seinan International Student Ambassador Network)の紹介及び登録ページを新設して、卒業生情報の収集を開始した。今後は集めた情報の活用方法の検討を進める。

(2) 外国人留学生に対する就職支援の強化

- ・福岡県留学生サポートセンターなどの学外団体から求人情報や就職活動関連情報を収集し、大学院・学部留学生にメールで情報提供した。インターンシップについては、福岡よかトピア国際交流財団が主体となったプログラムを紹介し、大学院留学生 1 名が採用された。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動の充実にに向けた組織改編	地域貢献活動全体を俯瞰し、地域のニーズを踏まえた活動の改善や新たな活動の展開を担う「地域貢献室」（仮称）の設置検討

<2016 年度事業報告>

- ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、エクステンション課を改組することが決定した。これに

より、地域貢献活動全体を俯瞰し、地域のニーズを踏まえた活動の改善や新たな活動を展開する体制が整備される。2017年度以降、実現に向けて詳細な検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
大学諸施設を活用した地域貢献活動の充実	(1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化
	(2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進
	(3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
	(4) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備

<2016年度事業報告>

- (1) 西南コミュニティーセンターや大学チャペルを通じた大学と地域の交流強化
 - ・西南コミュニティーセンター主催講演会を企画し、参加者約 150 名を集め実施した。参加者には 2017 年度のエクステンション講座パンフレットを配布し、2017 年度講座の案内を行った。また、サザエさんシンポジウムを開催し、約 150 名が参加した。
- (2) 大学博物館による展示会等各種活動の強化と見学促進
 - ・以下の各種活動を行った。
 - 展覧会事業：開館 10 周年記念特別展、秋季特別展、企画展 3 回
 - 教育活動：公開講演会 2 回、博物館実習、こどもワークショップ 3 回、ワークショップ 2 回、講座 1 回
 - 産官学連携事業：産官学連携展示 4 回、せいなんおでかけワークショップ 2 回
 - 研究協定連携事業：相互貸借特集展示 1 1 回、ミュージアムトーク 4 回
 - 刊行物の発行：研究叢書 2 回、主要所蔵資料目録、博物館ニュース 4 回、年報、紀要、常設展示室、リニューアルに伴うパンフレット
- (3) 大学図書館における学院全体での利用や一般利用の拡大検討
 - ・学院全体での利用として、西南学院高等学校の生徒を対象に実施し円滑な利用がなされていることを確認した。一般利用の拡大については、利用状況及び他大学の事例などを分析し、引き続き検討を行う。
- (4) 大学キャンパスグランドデザイン構想を通じた地域貢献可能なキャンパス整備
 - ・新図書館南側広場は 9 月に完成し、完成後一般開放している。
 - ・中央キャンパス南側の整備については、2016 年度整備予定といていたが、2017 年度に整備することとなった。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域社会の知的基盤としての地域貢献活動の充実	(1) パートナーシップ・プログラムの対象拡大
	(2) エクステンション講座の拡充と参加促進
	(3) 環境に関する取組みの推進

<2016年度事業報告>

- (1) パートナーシップ・プログラムの対象拡大

- ・地域企業のニーズを聴取、検討したが、海外で活動する地域企業の需要としてパートナーシッププログラムの活用事例が見当たらないため、2017年度も引き続き調査を進める。
- (2) エクステンション講座の拡充と参加促進
- ・エクステンション講座は前期 21 講座、後期 25 講座、受講者数は前期 536 名、後期 518 名となり、合計で講座数 46 講座、受講者数 1,054 名となり、目標数値を達成した。
- (3) 環境に関する取組みの推進
- ・既存の環境活動のサポートを継続した。また、省エネ、リサイクル等への関心が高まるような情報発信を行い、環境活動への協力の啓発を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域貢献活動における情報発信の強化	地域貢献活動全体における実績の可視化と情報開示

<2016 年度事業報告>

- ・ボランティア活動報告会を開催し、外部からの参加を募集した。その結果、50名の参加者のうち約3分の2は外部からの参加者であった。また、プレスリリースおよびホームページで告知したことにより、マスコミ4社が取材に訪れ、TVや新聞で露出された。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡の文化や歴史についてのプログラムを通じた地域振興	福岡について学ぶエクステンション講座の展開

<2016 年度事業報告>

- ・福岡に関する講座について検討する予定であったが、前倒しで1講座を実施し18名が受講した。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
迅速かつ効果的な意思決定に向けたガバナンス体制の整備	(1) 学長支援体制の強化
	(2) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化
	(3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し
	(4) 自己点検・評価の効率化と実質化

<2016 年度事業報告>

(1) 学長支援体制の強化

- ・事務局組織の全体的見直しの検討を経て、学長の支援体制整備に向けた取組みを行うことが決定した。これにより、学長の意思に基づく検討及び実施体制を迅速かつ柔軟的に構築することが可能となる。2017年度以降、実現に向けて詳細な検討を行う。

(2) 各種会議体や委員会のあり方の見直しと役割や権限の明確化

- ・常設委員会の必要性について関連部署と協議を行ったが規程の作成には至らなかった。2017年度も継続して検証を行い、必要に応じて規程の作成を進める。

(3) 教職協働の強化に向けた事務局人事制度の見直し

- ・人事考課制度については、2016(平成 28)年 7 月 1 日に管理職を構成員とする検討委員会を立ち上げ、検討を進めている。計 11 回の委員会を開催した。

(4) 自己点検・評価の効率化と実質化

- ・2016 年度は、2015 年度自己点検・評価に加えて、「2016 年度点検評価報告書」の作成を行った。評価プロセスの簡素化のため、2015 年度自己点検・評価を行う際、各部署に 2016 年度予定事項等を含めるよう周知し、「大学資料年鑑」を廃止して点検評価に必要な資料のみ作成するなどの対応を行った。また、システムを改修し総括的な自己点検・評価を行い公表した。中長期計画の進捗管理と自己点検評価との時期及びサイクルを合わせることは、2018 年度に開始する第 3 期認証評価の改定を踏まえて 2017 年度に検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「西南学院大学」のブランディング	入試センターと広報課との連動による受験生に向けた入試広報戦略の再構築

<2016 年度事業報告>

- ・関係部署が連携し、非入学者調査を実施したが部署間での情報共有及び協議まで至らなかった。2017 年度は検証結果をもとに今後の広報戦略や業務連携の可能性について協議を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
マスコミとの連携強化	学外者利用に向けた教員データベースの内容充実と利便性の向上

<2016 年度事業報告>

- ・教員データベースの学外者利用に向けた改修に伴う費用対効果の検証及び導入の検討を行ったが、結論には至らなかった。2017 年度も継続して検討を行う。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
IR[Institutional Research]による運営管理の強化	(1) IR の実践に向けた体制の整備
	(2) IR による学生募集・学生支援・教学支援等の推進

<2016 年度事業報告>

(1) IR の実践に向けた体制の整備

- ・事務局組織の全体的見直しと並行して、IR 機能の整備に関しても検討を行った。2017 年度以降に他大学の事例調査など実現に向けて具体的な取組みを行う。

(2) IR による学生募集・学生支援・教学支援等の推進

- ・甲南大学の東京オフィスで開催された「大学 IR コンソーシアムセミナー」に参加し、学修成果の可視化に代表されるような教学寄りの IR についての取組みを学んだ。また、IR 機能の確立を見据え、各部署実施の入学から卒業までの学生アンケート調査を体系的に見直し、2017 年度から実施予定である。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
危機管理体制の強化	研究不正の防止に向けた制度や体制の点検

<2016 年度事業報告>

- ・学内（内部監査室）及び学外（文部科学省）の機関により監査、検査を受ける機会があり、科研費に関する規程の見直し、コンプライアンス研修の受講促進、誓約書の提出督促等を行った。2017(平成29)年1月20日に実施された文部科学省による実地調査の結果、早急に改善すべき事項や改善が望まれる事項がないことを確認した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
健全な財務基盤の確立に向けた点検と改善検討	(1) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
	(2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備

<2016 年度事業報告>

- (1) 補助金（経常費補助金や科学研究費補助金等）の獲得強化
 - ・補助金申請業務の重要性、申請内容の確認、見直し体制を整えた。加えて民間財団等助成金公募の情報収集を行い、教育・研究推進機構のホームページに掲載し、科学研究費補助金申請書類作成の支援体制についても、教育・研究推進課において整えている。
- (2) 財政的観点による大学キャンパスグランドデザイン構想の見直しと計画的なキャンパス整備
 - ・図書館（旧館）については、解体工事業者などの選定を終え、2017(平成29)年6月より解体予定。図書館（新館）については、関係部署と改修内容を協議中である。
 - ・体育センター（仮称）については、財政状況を踏まえた時期の見直し等を検討中

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
コンプライアンス体制の強化	(1) 個人情報の管理体制の強化
	(2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化
	(3) ホームページ上の公益通報窓口の設置

<2016 年度事業報告>

- (1) 個人情報の管理体制の強化
 - ・毎年1回データの保存、廃棄等に関する管理状況確認のためのチェックリスト（10項目）を作成した。
 - ・3年に一度個人情報保護ファイルのデータを最新版にする際に、部署を3つのブロックに分けて3年に一度は最新版の個人情報ファイルのデータを提出する管理体制に変更した。
- (2) 人権侵害（アカハラ・パワハラ・セクハラ等）についての継続的な対応強化
 - ・大学及び事務局ハラスメント防止対策委員会合同でハラスメント防止の啓発活動を行うためのリーフレットを作成するべく協議を行い、2017(平成29)年3月に完成した。
- (3) ホームページ上の公益通報窓口の設置
 - ・公益通報制度について、主な法人（大学）の制度の概要及び規程の調査を行い取り纏め、顧問弁護士や関係部署への意見聴取を経て、公益通報制度の立案及び規程化の作業を終えた。制度の概要及び規程案を常任理事会で2回の協議を行ったが、引き続き法令等を踏まえて学院に合った制度立案に向けて2017年も検討を行う。

Ⅷ. 西南学院大学大学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
建学の精神を通じたキリスト教精神の理解	大学院棟内における自校教育に関する推薦図書コーナーの設置

<2016 年度事業報告>

- ・大学院の推薦図書コーナーに設置する自校教育に関する推薦図書及び設置場所について検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
障がい者へ向けた修学支援の充実	障がい者への修学支援体制の充実

<2016 年度事業報告>

- ・障がい者への組織的な支援体制について、どのような取り組みが効果的かについて検討を行った。
- ・2017 年度入試で、視覚障害の受験者がおり、当該研究科長と協議を行い、特別試験室で天眼鏡の使用を許可し試験時間を 10 分延長するなどの柔軟な対応を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
キリスト教精神を学ぶ機会の充実	大学チャペルやボランティア活動に関する情報提供の推進

<2016 年度事業報告>

- ・大学院のある東キャンパスはチャペルから離れており、実施可能な取組みについて検討を行った。
- ・新入生オリエンテーションなどの際に、キリスト教やボランティアに関係する講師を招き短時間の講演会をプログラムに組み込む案を検討した。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討（優れた業績をあげた者を対象とする）
	(2) 研究倫理教育の充実
	(3) TA[Teaching Assistant]や RA[Research Assistant]の制度化
	(4) FD[Faculty Development]活動への取組み

<2016 年度事業報告>

- (1)1 年間で学位を取得させる規定に基づく具体的な制度の検討(優れた業績をあげた者を対象とする)
 - ・1 年間で学位を取得する制度を実施している他大学の具体的な制度に関する情報の収集に取組んだ。
- (2) 研究倫理教育の充実
 - ・認証評価に伴い、各研究科において研究倫理の取組みについて再確認が行われた。
 - ・教育・研究推進課が実施した「研究費の不正使用」の説明会へ大学院生も参加を案内した。

- ・新専攻（臨床心理学専攻）の設置に伴い人間科学研究科の研究倫理教育の取組みを強化した。

(3) TA や RA の制度化

- ・教育・研究推進課が学部で実施している TA や SA 等を制度化した情報を参考に検討を行った。
- ・他大学の情報収集を行い大学院で TA や RA 制度を実施していく上での課題を検討した。

(4) FD 活動への取組み

- ・認証評価に伴い、各研究科において FD 活動の取組みの見直しが行われた。
- ・大学院における FD 活動について、有効な取組みを実施している他大学の情報を収集した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
履修制度の拡大	他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度の拡大

<2016 年度事業報告>

- ・他大学院及び他研究科の科目を履修できる制度を実施している他大学の情報収集を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
就職支援の充実	(1) 大学院生向け就職支援体制の充実
	(2) キャリア形成支援への取組み

<2016 年度事業報告>

(1) 大学院生向け就職支援体制の充実

- ・関係組織であるキャリアセンター就職課が現在対応している大学院生への就職支援について情報を受けて、今後の取り組み計画についての検討を行った。

(2) キャリア形成支援への取組み

- ・大学院生のキャリア形成支援の取り組み計画についての情報収集を進めた。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学生支援の充実	(1) 大学院生への研究費支援
	(2) 給付奨学金制度の充実

<2016 年度事業報告>

(1) 大学院生への研究費支援

- ・教育・研究推進機構が公募した「2017 年度教育研究プログラム(A)」に採択にされ、先行して大学院生の研究支援制度を 2019 年度まで 3 年間実施できるようになった。2020 年度からはより効果的な大学院生の研究支援制度を経常費として申請する計画である。

(2) 給付奨学金制度の充実

- ・大学院給付奨学金は第 12 次財政計画の資金により支給しているため、現在の給付奨学金制度を維持するためにも、第 13 次財政計画の資金を獲得する必要があることが分かり、2017 年度事業計画より、実施年度を 2018 年度に変更して取り組んで行くことになった。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
海外の大学院や外国人留学生との連携促進	(1) 外国人留学生の受入れ促進
	(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

<2016年度事業報告>

(1) 外国人留学生の受入れ促進

- ・大学院国際文化研究科では、吉林大学（中国）との指定校推薦入試制度を新設し、公募を行った。
- ・外国人留学生の授業出席や成績等の状況の確認を授業科目担当者へ依頼し、支援が必要な留学生に対しサポートを行った。
- ・外国人留学生対象の学外奨学金制度への申請の支援を行い、給付奨学金を採択することができた。

(2) 海外留学や国際的学術交流の活性化

- ・2016年度に引き続き、2017年度も「西南学院大学大学院外国人等特別研究生受入れに関する規程」に基づき、フランスから留学生を迎え入れることになり、その対応に取り組んだ。
- ・国際センターが外国人研究員による大学院授業実施制度を制定し、2017年度に実施されることになった。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域ニーズへの対応	(1) 臨床心理センターによる地域貢献
	(2) 社会人学生の受入れ促進

<2016年度事業報告>

(1) 臨床心理センターによる地域貢献

- ・2016(平成28)年4月に臨床心理学専攻が設置され、5名の院生が入学、インテイク3名も勤務を開始し、西南学院大学附属臨床心理センターが本格的に稼働を開始した。
- ・臨床心理士の受験資格の指定を日本臨床心理士資格認定協会から受けるために、申請業務を行った。

(2) 社会人学生の受入れ促進

- ・社会人の大学院生を多く受け入れるために、今年度で期限が切れる「教育訓練給付制度」の継続申請を行った。
- ・社会人入試、授業の昼夜開講制、長期履修学生制度を継続して実施した。
- ・2016(平成28)年4月に新設した「臨床心理学専攻」にも社会人入試精度を実施し、社会人が1名入学した。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 入試広報の強化
	(2) 本学学部からの進学促進

<2016年度事業報告>

(1) 入試広報の強化

- ・大学院入試の効果的な広報活動の取り組みについて検討を行った。

- ・他大学院の情報収集を行った。
- ・2016年度に実施した大学院オープンキャンパスは、過去最多の参加者数となった。

(2) 本学学部からの進学促進

- ・法学研究科は、本学法学部4年生に在学し、3年次までに100単位以上で、GPAが上位20%ある者が受験できる「特別入学試験」を新設し、合格者が1名でた。また、早期卒業制度により1名が合格した。
- ・全研究科において、本学学部4年生で一定の基準を満たした者が受験できる「特別選考」を継続実施した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金の獲得	補助金（私学事業団の経常費補助金等）獲得の強化

<2016年度事業報告>

- ・人間科学研究科では、熊本地震で被災した院生への支援金を給付し、この制度が特別補助に該当した。
- ・適正な補助金申請業務ができるよう複数担当者での確認を行う制度を実施した。

Ⅷ. 西南学院大学法科大学院事業報告

1. 人間育成：キリスト教精神に基づいた隣人愛の実践

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
博愛と奉仕の精神を兼ね備えた法曹の育成	キリスト教に接する機会を増やす。

<2016 年度事業報告>

- ・法科大学院のある東キャンパスはチャペルから離れており、どのような取り組みができるかについて法科大学院執行部（法科大学院院長、専攻主任、教務主任）で検討を行った。
- ・2016 年度新入生ガイダンスの際に、神学部教授によるキリスト教についての講演を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「教育理念」及び「養成する人材（法曹像）」の周知	「教育理念」及び「養成する人材」について、入学志願者を含めた社会全体に周知するために、入学案内パンフレット及び法科大学院 HP に詳細に記載する。

<2016 年度事業報告>

- ・「教育理念」及び「養成する人材」については、外部評価委員会の提言を受けて、自己点検評価委員会で原案を検討し、教授会において審議して改訂を行い、2017 年度のシラバスの作成依頼の際に添付して、全教員（専任教員・非常勤教員）へ周知した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「養成する人材（法曹像）」の理解の促進	(1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
	(2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。

<2016 年度事業報告>

- (1) 現役法曹を招いて開催している「法曹像を考える講演会」を継続的に実施する。養成する人材に合致するテーマの設定や講師の人選において、さらなる改善や工夫を図る。
 - ・2016 年度の「法曹像を考える講演会」では、福岡県手話通訳士会に講師を依頼し講演会を開催した。また、手話通訳士が役割を担当する「模擬裁判」を行った。
 - ・2017 年度の「法曹像を考える講演会」の講演者は決まっていないが、キリスト教や国際化に関する講師に依頼することを、法科大学院執行部打合せで、検討を行った。
- (2) 福岡県手話通訳士会と連携し「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」に手話通訳士が参加する取組みを定着させる。
 - ・2016 年度も継続して「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」の授業を開講した。
 - ・福岡県手話通訳士会に講師を依頼し講演会を開催した。また、手話通訳士が参加する模擬裁判を行った。

2. 教育研究：確かな保育・教育力と新たな知と価値の創造

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
「本学法科大学院の『養成する人材（法曹像）』と教育システムの概要」の見直し	毎年1回は、法科大学院教授会で「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」について、再確認・議論する時間を設ける。

<2016年度事業報告>

- ・「本学法科大学院の『養成する人材』と教育システムの概要」については、外部評価委員会からの提言を受けて、法科大学院執行部で修正の必要性を確認し、法科大学院自己点検評価委員会及び法科大学院教授会で審議して改訂を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
教育の充実	(1) 法学部との連携を促進する。
	(2) TA[Teaching Assistant]及びチューター制度の充実を図る。
	(3) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。
	(4) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す（共通認識を持つ）取組みを行う。

<2016年度事業報告>

- (1) 法学部との連携を促進する。
 - ・法学部との連携による法曹育成のための授業科目である『応用法律学』に該当する「弁護士実務から見た法学」「応用法律学(法の理論と実務)」「応用法律学(刑事法)」「応用法律学(公法)」「応用法律学(民事法Ⅰ)」「応用法律学(民事法Ⅱ)」「刑事模擬裁判」及び「民事模擬裁判」を開講した。
- (2) TA及びチューター制度の充実を図る。
 - ・TAチューター委員会において、効率的で有効な運用方法について検討した。
 - ・TA及びチューター制度を実施する場合は、教務主任に報告し、教授会の承認を得ている。
 - ・法科大学院執行部とチューターとの打合せ会を行った。
- (3) 進級・修了判定及び在学年限の再検討を行う。
 - ・FD研究会において、現状の進級・修了判定及び在学年限について協議を行ったが、2017年度は現状の制度を継続することとなった。
- (4) TA及びチューターに対して、本学の教育理念・目標について理解を促す（共通認識を持つ）取組みを行う。
 - ・TA及びチューターに「養成する人材と教育システム」を配付して、理解を促す取組みを行った。
 - ・TAには担当科目の専任教員より、授業をとおして理解を促している。
 - ・チューターには、法科大学院執行部との打合せの際に説明を行っている。

3. 国際感覚：異文化を受容し、行動できる国際性の修得

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際性を兼ね備えた法曹の育成	国際法系科目を学ぶ動機付け等を履修ガイダンス等で実施する。

<2016年度事業報告>

- ・2016年度入学の新入生履修ガイダンスにおいて、国際法担当の本学法学部教員による講演を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
国際化する社会で法曹に期待される役割や能力等を考える契機となり、かかる問題に適切に対処する能力を養う機会の設定	日本社会自体の国際化に伴って出現している問題への理解を深める企画を実施する。

<2016 年度事業報告>

- ・国際化に伴って生じる問題（海外企業の日本での活動、日本国内での外国人の権利保護等）について大学院生にとって有効なテーマ、講演を実施してもらえる講師について法科大学院執行部で検討を行った。

4. 地域貢献：進化する福岡とともに歩む学院としての自覚と協働

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
地域の法曹ニーズへの対応	弁護士法人コイノニアの利用を促進する。

<2016 年度事業報告>

- ・大学ホームページに弁護士法人コイノニアのホームページにリンクできるバナーを掲載した。
- ・弁護士法人コイノニアのパンフレットを大学構内のパンフレット置場に配置した。
- ・キャンパスマップに弁護士法人コイノニアの場所を掲載した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
福岡県弁護士会への協力	福岡県弁護士会が法普及のために実施している「ジュニアロースクール」及び法学未修者を対象とした出前講座を通じて地域貢献する。

<2016 年度事業報告>

- ・本学法科大学院大講義室において、福岡県弁護士会が主催する「ジュニアロースクール」を開催した。
- ・福岡県弁護士会から講師を派遣してもらい法学未修者を対象とした出前講座を開催した。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
本学法科大学院主催の法教育の実施	エクステンション課と連携し、本学法科大学院教員による公開講座を開講する。

<2016 年度事業報告>

- ・公開講座を開催する場合の課題について、検討を行った。次年度以降は実施に向けた取組みを推進していく。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
学外組織との連携	子どもプラザや福岡県手話通訳士会と連携する。

<2016 年度事業報告>

- ・福岡県手話通訳士会と連携して講演会を開催し、手話通訳士が役割を担当する模擬法廷を実施した。

5. 経営基盤：永続的な変革と発展を支える柔軟な組織の構築

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
志願者獲得による定員充足	(1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
	(2) 法学部以外からの進学を促進する。
	(3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。

<2016年度事業報告>

- (1) 法学部（内部進学者）からの進学を促進する。
 - ・2016年度も「応用法律学」を開講し、受講生へ案内の声掛けを行った。
 - ・4月に2号館学生ホールにおいて進学相談会を約1週間実施した。
- (2) 法学部以外からの進学を促進する。
 - ・2017年度入試において、「8月試験」や「2月試験」の他に、法学未修者用の「他学部、社会人入試」及び「適性第4部利用入試」を実施した。
- (3) 法科大学院を設置していない大学（法学部あり）における進学説明会を拡充する。
 - ・2016年度においては、佐賀大学、熊本大学、鹿児島大学で進学説明会を開催した。
 - ・執行部打合せにおいて、2017年度に訪問する大学についての検討を行った。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
補助金（特別補助／法科大学院支援経費）の獲得	(1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
	(2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）。

<2016年度事業報告>

- (1) 公的支援見直し加算プログラムに申請する。
 - ・2016年度も公的支援見直し加算プログラムを作成し申請を行った。
- (2) 学内非常勤講師を増加する（法学部との連携）
 - ・法科大学院執行部打合では、退職等の理由で担当者の変更が生じた場合は、まずは学内非常勤で担当可能な教員の有無の調査を行っている。

ビジョン実現に向けた課題	アクションプラン
西南法曹会との連携強化	法曹会勉強会及び寄付金等における連携を強化する。

<2016年度事業報告>

- ・福岡県弁護士会が主催で、本学出身の弁護士で組織する西南法曹会の弁護士による、出前講座を行った。
- ・法科大学院教員及び西南法曹界所属の弁護士より、西南法曹会奨学金の支給のための寄付を受け目標額を上回った。

以上

Ⅲ. 財務の概要

2016(平成28)年度の予算の執行状況について、その資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表、財務比率などの推移比較表等は以下のとおりである。

1. 資金収支計算書

〈総括表〉 (単位:百万円)

科目	予算	決算	差異		
収入	学生生徒等納付金収入	9,676	9,661	16	
	手数料収入	554	549	5	
	寄付金収入	398	479	△ 80	創立100周年記念寄付金等が増加した。
	補助金収入	1,278	1,210	67	
	資産売却収入	2,400	2,400	0	有価証券の償還が行われた。
	付随事業・収益事業収入	308	322	△ 14	
	受取利息・配当金収入	135	154	△ 18	退職金団体からの交付金が増加した。
	雑収入	344	399	△ 55	
	前受金収入	1,732	1,769	△ 37	預り金の受入額が増加した。
	その他の収入	6,143	6,617	△ 474	
	資金収入調整勘定	△ 2,054	△ 2,067	14	
	当年度資金収入合計	20,915	21,492	△ 577	資金の受入が翌年度になるもの又前年度に資金の受入が済んでいるものを控除している。
	前年度繰越支払資金	6,481	6,481		
	収入の部合計	27,396	27,973	△ 577	
支出	人件費支出	7,396	7,312	84	物品調達や業務委託内容の見直し等、経費削減に努めている。
	教育研究経費支出	2,664	2,344	320	
	管理経費支出	1,111	958	153	
	施設関係支出	3,995	2,619	1,376	大学新図書館建設費用の抑制、中・高体育館・クラウド照明設備更新が翌年度になったことによる。
	設備関係支出	482	856	△ 373	
	資産運用支出	4,280	2,286	1,994	
	その他の支出	2,894	3,541	△ 647	預り金の支出額が増加した。
	予備費	39		39	
	資金支出調整勘定	△ 110	△ 228	118	資金の支払が翌年度になるもの又前年度に資金の支払が済んでいるものを控除している。
	当年度資金支出合計	22,753	19,689	3,064	
	翌年度繰越支払資金	4,643	8,284	△ 3,641	予算額より36億4100万円上回っている。有価証券の償還等により現金預金有高が増加した。
支出の部合計	27,396	27,973	△ 577		
当年度資金収支差額	△ 1,838	1,803	△ 3,641		

経常的収支計算 (単位:百万円)

科目	予算	決算	差異
経常的収入(網掛け科目)	12,694	12,774	△ 80
経常的支出(網掛け科目)	11,172	10,615	557
経常的収支差額	1,522	2,159	△ 637

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

2. 活動区分資金収支計算書

〈総括表〉		(単位:百万円)			(単位:百万円)		
		科目	金額	科目		金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	9,661	その他の活動による資金収支	収入	有価証券売却収入	2,400
		手数料収入	549			退職給与引当特定資産取崩収入	403
		特別寄付金収入	127			その他の収入	3,681
		一般寄付金収入	51			小計	6,485
		経常費等補助金収入	1,207			受取利息・配当金収入	154
		付随事業収入	322			その他の活動資金収入計	6,639
		雑収入	399			有価証券購入支出	705
		教育活動資金収入計	12,316			第3号基本金引当特定資産繰入支出	200
	支出	人件費支出	7,312		退職給与引当特定資産繰入支出	511	
		教育研究経費支出	2,344		その他の支出	3,253	
		管理経費支出	958		小計	4,669	
		教育活動資金支出計	10,615		借入金等利息支出	0	
		差引	1,701		その他の活動資金支出計	4,669	
		調整勘定等	△ 125		差引	1,969	
教育活動資金収支差額 ①	1,576	調整勘定等	△ 1				
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	301	その他の活動資金収支差額 ④	1,969		
		施設設備補助金収入	4	支払資金の増減額(⑤=③+④)	1,803		
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	2,207	前年度繰越支払資金	6,481		
		施設・設備拡充引当特定資産取崩収入	100	翌年度繰越支払資金	8,284		
		施設整備等活動資金収入計	2,611				
	支出	施設関係支出	2,619				
		設備関係支出	856				
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	870				
		施設整備等活動資金支出計	4,345				
		差引	△ 1,734				
調整勘定等	△ 8						
施設整備等活動資金収支差額 ②	△ 1,742						
小計(③=①+②)	△ 166						

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

3. 事業活動収支計算書

〈総括表〉 (単位:百万円)

科 目		予算	決算	差異	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	9,676	9,661	16
		手数料	554	549	5
		寄付金	398	179	220
		経常費等補助金	1,276	1,207	69
		付随事業収入	308	322	△ 14
		雑収入	344	399	△ 55
		教育活動収入計	12,557	12,316	240
	支出	人件費	7,525	7,420	105
		教育研究経費	3,796	3,472	324
		(内、減価償却額)	1,131	1,127	4
		管理経費	1,283	1,129	154
		(内、減価償却額)	172	171	1
		教育活動支出計	12,603	12,021	583
教育活動収支差額		△ 47	295	△ 342	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	135	154	△ 18
		教育活動外収入計	135	154	△ 18
	支出	借入金等利息	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
教育活動外収支差額		135	154	△ 18	
経常収支差額		88	449	△ 361	
特別収支	収入	その他の特別収入	2	316	△ 313
		特別収入計	2	316	△ 313
		資産処分差額	3	27	△ 25
	支出	その他の特別支出	3	3	0
		特別支出計	6	31	△ 24
		特別収支差額	△ 4	285	△ 289
予備費		53		53	
基本金組入前当年度収支差額		31	734	△ 703	
基本金組入額合計		△ 3,011	△ 2,092	△ 919	
当年度収支差額		△ 2,980	△ 1,358	△ 1,622	
前年度繰越収支差額		△ 1,535	△ 1,535	0	
基本金取崩額		0	68	△ 68	
翌年度繰越収支差額		△ 4,515	△ 2,825	△ 1,690	
(参考)					
事業活動収入計		12,694	12,786	△ 92	
事業活動支出計		12,663	12,052	611	

寄贈図書、寄贈備品、施設設備拡充のための寄付金を受け入れた。

建物、構築物、機器備品等を除却した。

事業活動収入決算額127億8600万円に対し、事業活動支出決算額120億5200万円で、単年度では7億3400万円の収入超過となる。

当年度収支差額に前年度繰越収支差額を加え、△28億2500万円となる。予算額より16億9000万円好転した。

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

4. 貸借対照表

〈総括表〉		(単位:百万円)		
科 目		本年度末	前年度末	増減
資産	固定資産	59,689	59,999	△ 310
	有形固定資産	43,380	41,223	2,157
	特定資産	10,564	11,694	△ 1,129
	その他の固定資産	5,745	7,083	△ 1,338
	流動資産	8,623	7,521	1,102
	資産計	68,312	67,521	792
負債	固定負債	3,520	3,448	71
	流動負債	2,854	2,867	△ 13
	負債計	6,374	6,316	58
純資産	基本金	64,764	62,740	2,024
	繰越収支差額	△ 2,825	△ 1,535	△ 1,290
	純資産計	61,939	61,205	734
(参考)				
	減価償却額の累計額	14,164	13,188	976
	基本金未組入額	511	530	△ 19

新図書館建築等による増加。

新図書館建築資金の取崩等による減少。

有価証券の償還等による減少。

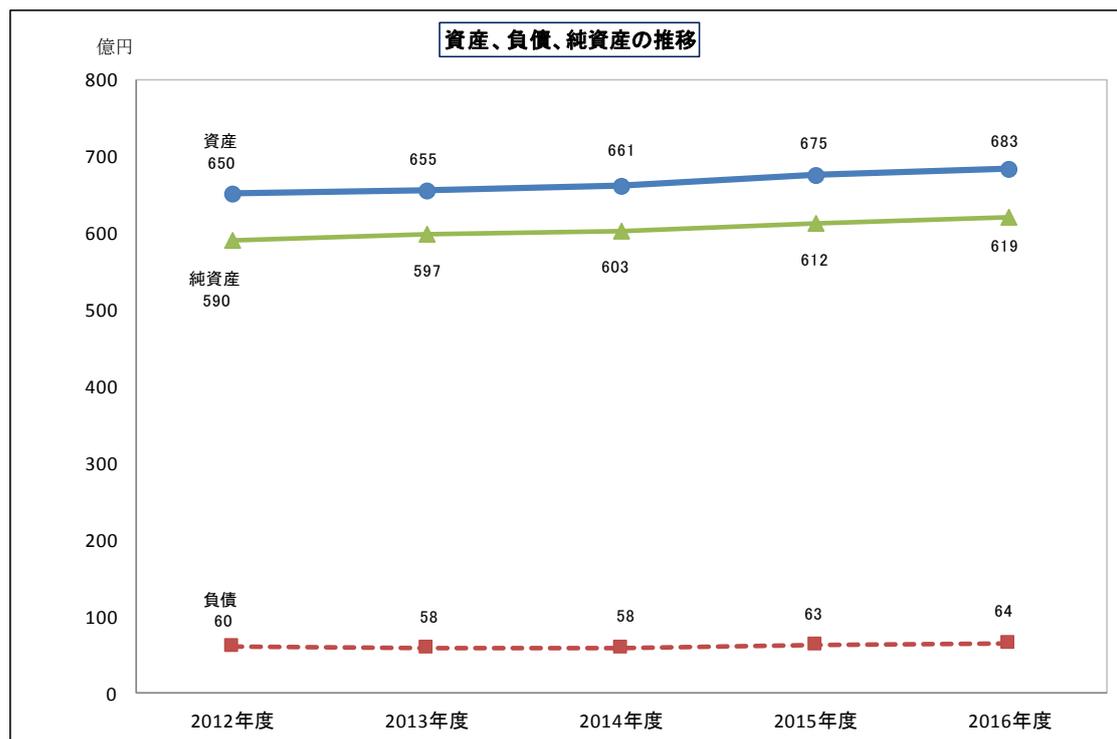
現金預金の増加、有価証券の減少等。

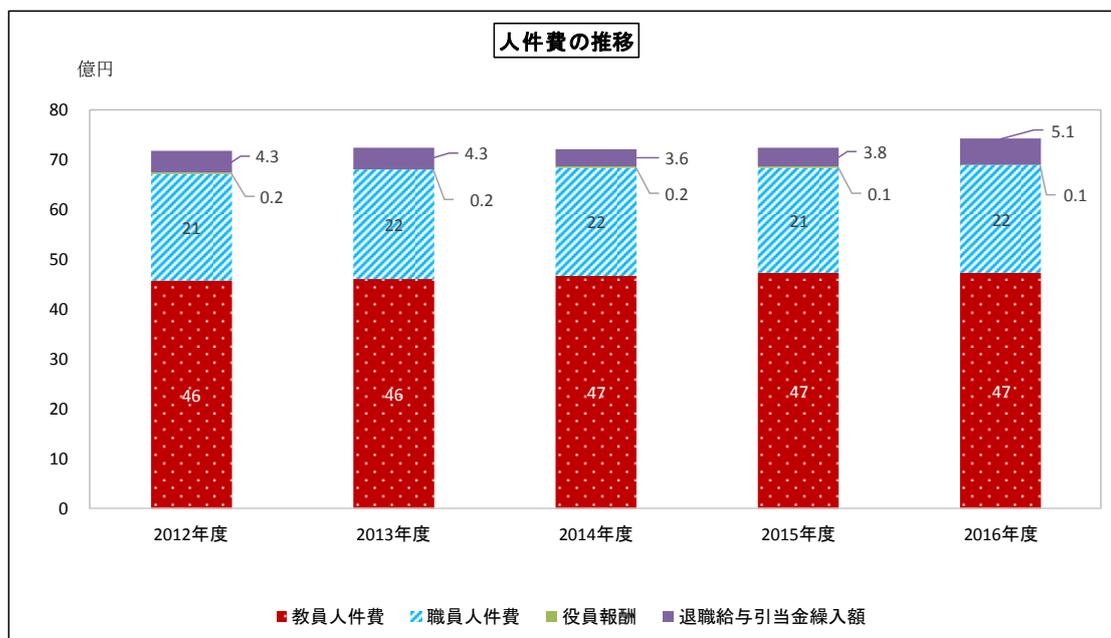
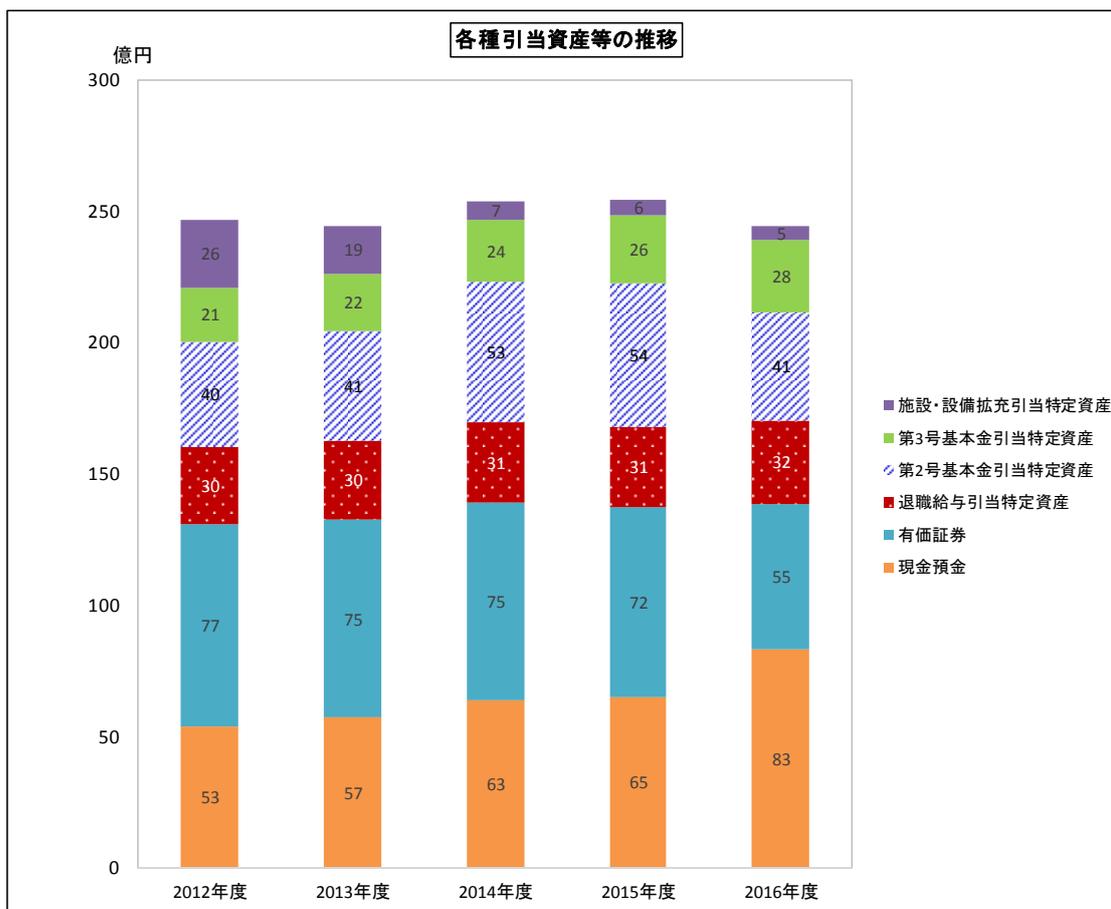
退職給与引当金の増加等。

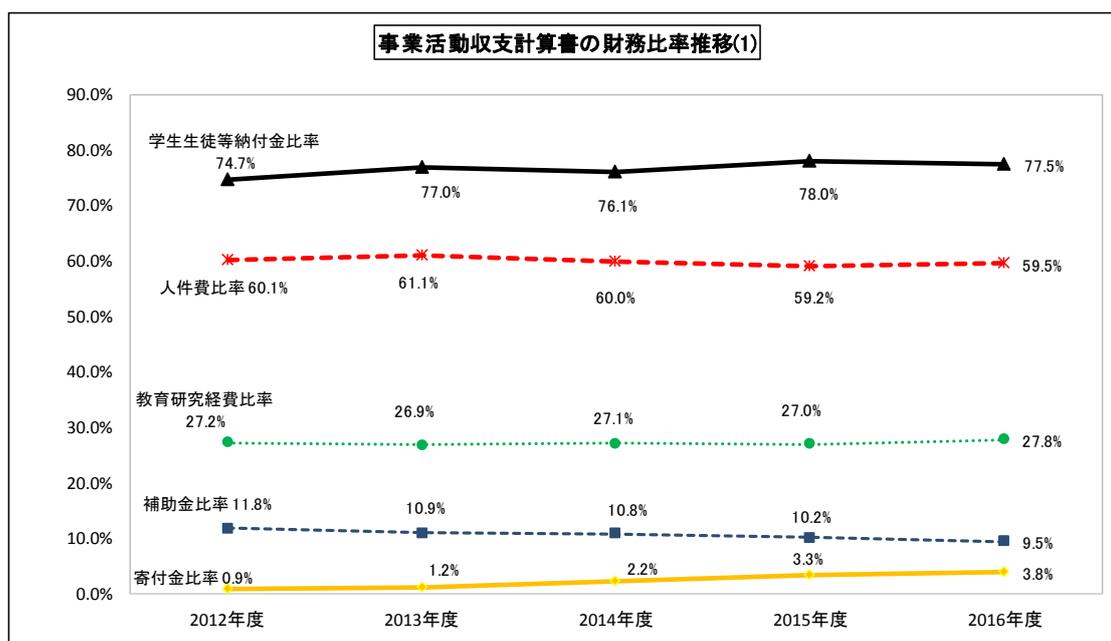
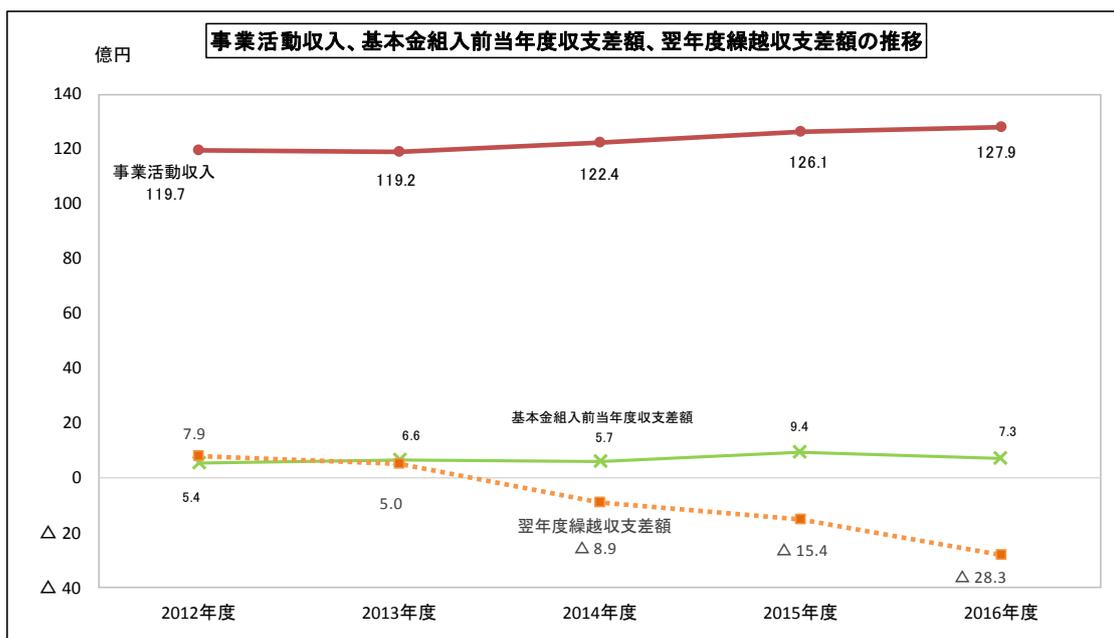
取得した固定資産に係る基本金及び第2号基本金、第3号基本金の組入を行った。

※表中の金額はいずれも百万円未満を機械的に端数処理しているため、合計等の数値が一致しない場合がある。

5. 財務比率などの推移

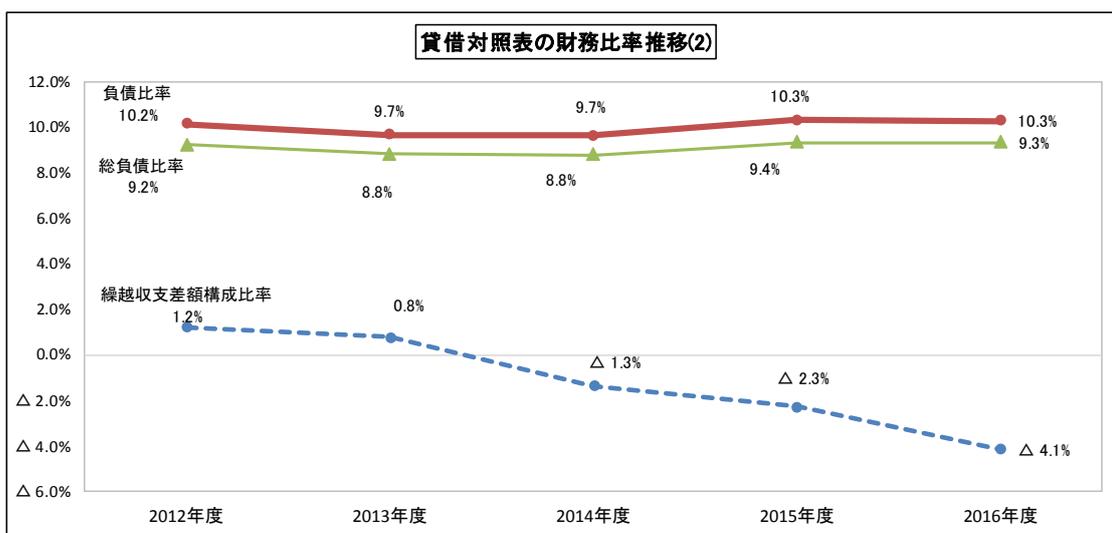






学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率は、分母が、旧比率では帰属収入、新比率では経常収入となっており、2012年度から2014年度までは、新比率に合わせて算出している。

なお、帰属収入とは、事業活動収入のことであり、経常収入と特別収入を合算したものである。



6. 財務比率比較表

	比率名	算式	西南学院		全国平均	同系統	評価
			2016年度	2015年度	2015年度	2015年度	
事業活動収支計算書関係比率	1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	59.5%	59.2%	53.7%	56.9%	▼
	2 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	76.8%	75.9%	73.0%	76.5%	▼
	3 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	27.8%	27.0%	33.2%	30.9%	△
	4 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.1%	8.0%	9.3%	9.8%	▼
	5 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	▼
	6 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	5.7%	7.5%	4.7%	2.7%	△
	7 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	112.7%	105.8%	108.6%	111.0%	▼
	8 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.5%	78.0%	73.7%	74.4%	～
	9 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	3.8%	3.3%	2.3%	1.9%	△
	9 経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	1.4%	0.5%	1.4%	1.5%	△
	10 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	9.5%	10.2%	12.5%	14.5%	△
	10 経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	9.7%	10.3%	12.0%	13.9%	△
	11 基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	16.4%	12.6%	12.2%	12.4%	△
	12 減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.8%	9.8%	11.8%	11.6%	～
13 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	3.6%	5.8%	3.4%	2.0%	△	
14 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	2.4%	4.5%	1.8%	0.6%	△	

貸借対照表関係比率	1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	87.4%	88.9%	86.5%	85.9%	▼
	2	有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	63.5%	61.1%	61.2%	61.9%	▼
	3	特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	15.5%	17.3%	21.3%	20.9%	～
	4	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	12.6%	11.1%	13.5%	14.1%	△
	5	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	5.2%	5.1%	7.2%	6.6%	▼
	6	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	4.2%	4.2%	5.3%	5.3%	▼
	7	内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{総負債}}{\text{総資産}}$	26.4%	28.3%	23.9%	23.9%	△
	8	運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	2.0年	2.1年	1.8年	1.9年	△
	9	純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	90.7%	90.6%	87.5%	88.1%	△
	10	繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	-4.1%	-2.3%	-13.6%	-15.1%	△
	11	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	96.4%	98.0%	98.9%	97.4%	▼
	12	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	91.2%	92.8%	91.4%	90.7%	▼
	13	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	302.1%	262.3%	254.1%	266.9%	△
	14	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.3%	9.4%	12.5%	11.9%	▼
	15	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	10.3%	10.3%	14.3%	13.5%	▼
	16	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	468.4%	369.4%	342.7%	347.3%	△
	17	退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	100.0%	100.0%	68.8%	69.8%	△
	18	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.2%	99.2%	97.2%	97.8%	△
	19	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書除く)}}$	38.7%	40.5%	49.0%	50.6%	～
	20	積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	100.7%	104.6%	80.2%	77.1%	△

- ・(資料)平成28年度版 今日の私学財政(日本私立学校振興・共済事業団)
- ・「全国」は医歯系法人を除く、「同系統」は「文他複数学部;145法人」である。
- ・(評価) △ 高いほうがよい ▼ 低いほうがよい ～ どちらともいえない

7. 学生生徒等納付金一覧表

項 目	大学院	大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
入 学 金 (入 学 申 込 金)	135,000 <135,000>	200,000	40,000	100,000	100,000	80,000
施 設 拡 充 費			250,000	200,000	200,000	30,000
計 (入 学 時)	135,000 <135,000>	200,000	290,000	300,000	300,000	110,000
授 業 料	576,000 <750,000>	750,000	360,000 (30,000)	360,000 (30,000)	540,000 (45,000)	294,000 (24,500)
施 設 費	130,000 <130,000>	170,000 【130,000】	90,000 (7,500)	90,000 (7,500)		30,000 (2,500)
教 育 充 実 費		40,000 【0】			60,000 (5,000)	
保 育 充 実 費						54,000 (4,500)
空 調 費			12,000 (1,000)	12,000 (1,000)		
計 (毎 年)	706,000 <880,000>	960,000 【880,000】	462,000 (38,500)	462,000 (38,500)	600,000 (50,000)	378,000 (31,500)
合 計	841,000 <1,015,000>	1,160,000 【1,080,000】	752,000	762,000	900,000	488,000

【 】内の数字は2013年度以前入学者の納付金を示す。

< > 内の数字は法科大学院の納付金を示す。

()内の数字は毎月の納付金を示す。

卒業延期生の授業料は、一単位当たりの授業料(学部:@24,000円、大学院:@40,000円、法科大学院:@23,000円)×不足単位数で算定する。

(半期上限は、学部375,000円、大学院288,000円、法科大学院375,000円)

休学時は、在籍基本料を年間120,000円(半期60,000円)徴収する。(授業料、施設費は徴収しない)

本学からの大学院入学生(法科大学院生も含む)については、入学金を徴収しない。

中・高一貫教育に伴い本学院中学校から高等学校へ入学する者については施設拡充費200,000円を徴収し、入学金は徴収しない。

所在地

学校法人西南学院及び西南学院大学（大学院及び法科大学院を含む）

〒814-8511 福岡市早良区西新六丁目 2 番 92 号 電話 092-823-3201

学校法人 <http://www.seinan-gakuin.jp/>

大 学 <http://www.seinan-gu.ac.jp/>

西南学院早緑子供の園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 5 号 電話 092-761-3408

<http://www.seinan-gu.ac.jp/hoikuen/>

西南学院舞鶴幼稚園

〒810-0053 福岡市中央区鳥飼一丁目 6 番 1 号 電話 092-751-6650

<http://www.seinan-gu.ac.jp/youchien/>

西南学院小学校

〒814-8513 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 2 号 電話 092-841-1600

<http://www.seinan.ed.jp/es/>

西南学院中学校・高等学校

〒814-8512 福岡市早良区百道浜一丁目 1 番 1 号 電話 092-841-1317

<http://www.seinan.ed.jp/hs/>

